

産業環境常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成22年9月14日（火曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員長	玉野宏君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	鈴木伸彦君	委員	伊藤豊美君
委員	鈴木紀君	委員	木下幸英君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
農務畜産課長補佐	八木澤秀君	農業振興係長	栗野誠一君
畜産振興係長	織田智富君	堆肥センター所長	時庭勝彦君
農林整備課長	斉藤一太君	農林整備課長補佐兼農村整備係長	邊見修君
林務係長	川崎孝雄君	地籍調査係長	池澤直実君
商工観光課長	藤田一郎君	商工観光課長補佐兼商工係長	印南良夫君
観光係長	高根沢威夫君	農業委員会事務局長	人見順君
農業委員会事務局長補佐兼農政係長	八木沢一志君	産業観光建設課長（西那須野支所）	君田秀一君
産業観光建設課長補佐（西那須野支所）	田代晴久君	農林係長（西那須野支所）	大武康弘君
商工観光係長（西那須野支所）	中西佳子君	産業観光建設課長（塩原支所）	渡邊勝美君
農林係長（塩原支所）	伊藤吉之君	観光商工係長（塩原支所）	臼井孝行君

出席議会議務局職員

書 記 小 平 裕 二

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

・ 農業委員会事務局長あいさつ

・ 議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・ 認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光部〕

・ 産業観光部長あいさつ

(農務畜産担当: 農務畜産課、産業観光建設課(西支)、産業観光建設課(塩支))

・ 議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

・ 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について

決算審査

・ 認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

(農林整備担当: 農林整備課、産業観光建設課(西支)、産業観光建設課(塩支))

・ 議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・ 認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

(商工観光担当: 商工観光課、産業観光建設課(西支)、産業観光建設課(塩支))

・ 議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

・ 議案第62号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)

・ 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について

決算審査

・ 認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

・ 認定第10号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

玉野委員長 おはようございます。

本日、招集となりました産業環境常任委員会に出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会において、当委員会に付託されました案件は、補正予算案件3件、その他の案件1件の計4件でございます。

なお、決算認定案件については、関係所管課のところで、随時、決算審査特別委員会に切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審議とをお願いいたしますとともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、あいさついたします。

それでは、ただいまから産業環境常任委員会を開会いたします。

農業委員会事務局の審査

玉野委員長 次第により、順次進めてまいります。

農業委員会事務局の審査を行います。

初めに人見農業委員会事務局長よりあいさつをいたします。

人見農業委員会事務局長（挨拶。）

議案第55号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長（議案第55号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木（伸）委員、どうぞ。

鈴木（伸）委員 この目的が遊休農地の調査ということですね。その結果というんですか、どういう調査の結果の概要をお聞かせ願えればと思います。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 平成19年に一回、農業委員会のほうで現地調査をしてあります。そのときの調査の結果としては、全体で遊休農地は26haあると、基本的には那須塩原の塩原温泉の奥につきまちは、はっきりした図面がないということで調査はしておりません、その当時。ですから、関谷はしてありますけれども、温泉のほうの奥はしてないということなので、ただうちのほうで今26haというお話でやっていますけれども、やはり農林サイドの調査によりますと、約100haぐらいあるんじゃないかという、要するにすごい開きがあるんですね。

今回、この補正が予算がつけば、10月あたりから現地に入りまして、目視ですけれども、1筆、1筆、全部歩くことはできないものですから、遊休農地であろうというところの場所を確定しまして、面積を出したいなというふうに思います。遊休農地になっていたところにつきましては、所有者がわかり次第、その所有者に対しましてつくる意思があるかないかの確認をしまして、もしつくる意思がなければ、第三者に貸す意思があるかというふうな追跡調査をしたいなというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 この金額は追跡調査するところまでも含めたものか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 事務处理的なものなので、電話でやりとりとかはできますので、それは順次やりたいなというふうには思っています、一斉ではなくて。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 データを出すところまでなのか、要するに遊休農地があったらば、やる気のない人はやる気のあるところに移動させるところまで、この中でやる予定なのか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 先ほど説明しましたように、通知の切手代とか、そういうのは予算計上してあります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 県の全面的な補助ということなんですけれども、ここで実施することはあれなんだけれども、予算の絡みもここではとれなかったのかなと思うんだけれども、今までこの遊休農地、今になってなぜおくれたのかなという。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 県のほうで最近なんです、補助金の確定が出たのが。今まで早ければ6月の議会で補正をかけるかというような話もしたんですが、6月が全然間に合わない。

それはなぜかという、国のほうは決断、判断が遅かったんですね。ですから、ほとんどの市町村が9月の議会で予算計上していると思います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 先ほどの面積的に大まか、26haが100haというのは、相当な開きがあると思うんですけれども、いずれどうこう言ったって、山間地で利用頻度というか、利用価値というのは、そ

れほどあるとは思えないんだけど、さらに使うのかどうなのかという確認までするということなんだけれども、ほとんど使えないというふうに理解していいと思うんだけど、利用は何か考えているものってあるんですか。当然、農地として使うということなんだけれども、この中でどのぐらいの割合を使えるかどうかと今のところ試算しているものというのはあるんですか、ないんですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 19年度調査を受けまして、26haのうち、まずだめだろうというのは3haなんです。23haは利用の仕方によっては利用をすぐにでもできるんじゃないかというデータが残っているんです。

ただ、鈴木（紀）委員おっしゃるとおり、遊休農地になっているというのが使い勝手が悪い土地がほとんどなんです。ですから、今現在酪農からすると相当大きい酪農機械、農業機械があるものですから、農地までトラクターが入っていかないと、そういうところが結構多いんじゃないかというふうに思っています。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ここに書いてある委託料、この委託料の農業行政システム改修、これはTKC、きのうなんかいろいろ出ていたんですが、今までのやり方でもこれは対応できないんですか、これはパソコンのプログラミングとか、それらの一部変えるということなんです、これは。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 今までのデータよりも物すごく細くなっているんですね、台帳そのものが。ですから、今言ったように現地調査した日にちもそこに入れなさいよとか、そこまで全部やるものですから、ほとんど栃木県はTKCでたぶ

んほかの市町村もやると思うんですね。ほとんどのシステムが変えるというふうなやり方でやっています。

先ほども雑談で話しましたが、果たしてこの事業も来年果たしてあるのかどうかというのわかりません。国のほうとしては、補助金があるうちにシステムを変えたほうがいいよというふうな形がとられている。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 今、伊藤委員の言うTKCがつくる書類、20haだろうが100haだろうが、基本的には一つの書式をつくれれば済むですよ。

人がやったってできそうな書類かもしれないんですけども、何だかんだパソコンに入れて、この100万円も出すということ、市内、これは全国共通とか、国が言う書式に全部当てはめて出さないっていうふうにしても、こんなに金かけなくてもやれる人はいると思うんですよ、実際。100万円出すと言えば私やるという人は、多分那須塩原市にいますよ。

玉野委員長 八木沢農業委員会事務局長補佐。

八木沢農業委員会事務局長補佐兼農政係長 現在もこのシステムは入っている形で、例えば農家だと耕作証明とか、農業経営証明とかという証明も元データをこのシステムで管理しているんですね。

今、局長が言いましたように、農地法改正に伴って、10a以上の農家を今までは持っていたわけなんですけれども、すべての農地を把握しなさいと。1㎡でも農地は管理しなさいというのがまず農地法の法律の改定で出てきたということで、すべての農地という、現在全然把握してないですから、そのシステムをつくらなくちゃならないと。

プラス先ほどの農用地利用状況調査、これも農地法30条で法律で年1回、すべての土地を調査しなさいと、調査した結果をすべて日にちなり、現

況をすべて入れなさいというのが国のほうから示されたという状況なものですから、今のものにプラスのところは相当なものが出てくるということなので、システム改修の費用が相当かかってしまうんですけども、現実にはすべてプラスアルファでやるものですから、ほかの業者なり自分らでやるかというのはちょっと難しいというのが現状であります。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 わからなくはないんですけども、これはだれかに頼んじゃうと、そういうある程度値段が知られちゃうという、これはいい値段なんでしょう。

玉野委員長 八木沢農業委員会事務局長補佐。

八木沢農業委員会事務局長補佐兼農政係長 人口規模なり筆数という形で、TKCは分けてはみているんですけども。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

玉野委員長 これより決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 （認定第1号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 この職員は裁判中なんですか、今。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 今裁判中でございます。また、初公判はまだ入ってないんですが、うちのほうで聞いた話ですと、10月12日に初公判が行われるんじゃないかというふうな話を聞いております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 この保険支払いは、ちょっと私もちらっと聞いただけですけれども、市の一般会計から出るわけではないんですよね。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 最初の医療費の立てかえは、一般会計の予備費からやっているんですけれども、それ以外はないです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 その予備費から出したものも、保険のほうからすぐまたもとへ戻されるということですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 そういうことになりません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 これは、これに対する保険代というのは、保険へ入っているから出してもらえると思うんですけども、その保険代というのはどういう形で払っていたんですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 これは管財のほうで一括して払って、予算上はうちのほうで払いますけれども、この……。

鈴木（伸）委員 ここに入っているやつですか。

人見農業委員会事務局長 はい、そうです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 通年、いつも入っている保険代で、今回たまたまそれに該当してしまったというか、そういう事態になってしまったということで考えているんですね。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 今回の議会でもあったと思うんですけども、全国市有物件災害共済組合の保険に入っているんですね。当時、去年の10月までは、この保険は事故を起こした課で、あくまでも補償対象、補償をやらなきゃならない。ですから、職員が示談しなきゃならないというものと、きつい保険なんですね。

市のほうで、それじゃまずいんだろうということで、多分10月に今度は手続まで保険会社のほうですというように入って、その差額が出たのが今回のあれで出たと思うんですが、三百何万かな。

やっぱり今回の方が高くなりますので。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 300万円というのは、すみません、勉強不足で。市全体の職員の。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 間違っていると困るんですが、多分私の記憶では、その程度の金額じゃなかったかなというふうには思っていますけれども、ちょっと今そのデータがちょっとわからないのですが、間違いなく手続的には、ですから今回うちのほうでは、うちの今回この古谷さんの事故につきましては、職員が全部すべて示談に伺ったり、話をしたりした。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 余り突っ込むところでもないかもしれませんが、今までは保険は入っていたけれども、加害者の立場だとすると、被害者に対しては自分が動いたと、自分の責任で弁護士さんなどにしても交渉をしたということなんでしょうけれども、それをやっていたんだけれども、さっきの説明だと、これからは交渉事の手続も保険料に含めて払うことによって、そちらでやってもらえるようにしたと。

それに係る費用が金額的には多分300万円ぐらいだろうと。それについては、この農業関係じゃなくて、市全体の職員の関係のために、だれがやってもそういうふうには保険屋さんでやってくれるということに加入するので、300万円ぐらい要因になったんだろうと、に入りましたということをもまずちょっと確認したいんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 ただ、担当は管財のほうで担当しておりますので、はっきりしたことは、私どものほうではちょっと言えないんですが、要

するに市の車ですので、すべて管財のほうで。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ということは、市の車に保険が入っていたということですね。それは一応保険料というのは、管財に聞けということかもしれないですけども、一般会計から出ていて、ことしそういうことがあったので、これから毎年300万円の保険料がずっと支払えるようになるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 だと思えます。

ただ、はっきりしたことは、今言ったように、あくまでもうちのほうの、保険料はうちのほうの予算項目に入っていますけれども、何でも仕切っているのは管財のほうなんです、基本的に。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長、よろしいですか。

人見農業委員会事務局長 確かに、農業委員会のほうとしては、今の保険の関係は関係はございませんので、その辺はちょっと削除していただければと思いますけれども、あくまでも担当は管財のほうなんです。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 去年とことしの比較ができれば、またいいんですけども、150ページの需用費と消耗品、これがことし27万4,621円、昨年とまず金額と大して差がないかどうかはどうでしょうか。

それと、あわせてこの金額の主なものを該当するものだけを教えていただければ結構です。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 農業者年金加入推進パンフレットが7,000円、あと農連という図書なんです、これが農業委員のほうに配るものですから、全部で5月、7月、9月、11月、1月、3月

に発行されております。これが37部で6万5,250円、あとコピー用紙代、あと消耗品で、これが細かいので、金額も張るんですが、16万896円、詳細は、その他に書きちゃいましたので、台帳をちょっと見ないとそれ以上の細かいことはここではわからないんですが、16万896円です。カートリッジが4万1,475円、全部で27万4,621円ということになります。

玉野委員長 補佐、何かありますか。

八木沢農業委員会事務局長補佐。

八木沢農業委員会事務局長補佐兼農政係長 20年度の決算額、トータル金額でいきますと、消耗品が30万1,000円、あと燃料費が5万3,000円、食料費が3万3,000円、印刷製本費が28万、20年度の決算額です。

玉野委員長 ご意見ございませんか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 認定第1号については、原案のとおり

り認定すべきものと決しました。

この次第にはございませんが、その他で何かございますか。

岡部委員 (その他の質疑。)

人見農業委員会事務局長 (その他の説明。)

玉野委員長 それでは、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

当局の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部の審査

玉野委員長 産業観光部所管の審査に先立ち、三森産業観光部長よりあいさつをいただきます。

三森産業観光部長 (挨拶。)

玉野委員長 ありがとうございます。

それでは、産業観光部農務畜産担当課の審査に入ります。

議案第55号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 (議案第55号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

伊藤委員。

伊藤委員 水分調整用のおがくずの件ですが、これはきのうもちょっとお話になって、植木屋さんが使ったやつを集めてとかと、いろいろおがくずもつくっています。その一方で、今、各個人に、農家ですね。水分調整ということで、おがくずだと結構値段が張ってくるということで、こういうことでわかるんですが、その中でもみ殻を各個人に手紙を入れてやっていると思うんですが、その状況なんかもちょっとこれとあわせて、ちょっとその状況なども聞きたいと。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 まず、見込みとしてまだ1,800 m³ほどおがくずが足りない状況であります。金額にすると400倍近くのおがくずが足りないというふうな状況なんです。これは使い方にもよるんですけども、ただ今、伊藤委員からご指摘がありましたように、うちのほうも高いおがくずを買うよりはもみ殻、それから今環境対策課で今度補正予算をお願いしていますような剪定枝のチップ化等で、できるだけ購入するおがくず量を減らしたいという努力をしております。

今、委員からご指摘ありましたように、細かく何通出したんでしたっけ、何軒、20軒ですか、早目にもみ殻を提供していただけるような農家、5町歩以上つくっている農家にダイレクトメールをお願いをしております、協力をいただいている。

それから、JAがやっているライスセンター等にも声をかけているのですが、ただああいふふうな大きな施設は、畜産農家と既に契約をしまして、契約というか、供給の契約というんですか、してまして、結構もみ殻がいつちゃうんですね。あとブドウなんかをつくっている農家、かなり大

量にもみ殻を使うらしくて、JAのライスセンター等については、ご協力いただけないということなものですから、各戸知り合いを通して努力をしているところでございます。

以上です。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 基礎的なことなんですけれども、水分の調整するのは、もともと受け入れるときに、そのうちの水分の含水量というのがあるかと思うんですけれども、それについては近年ふえてきて、それで調節するのにおがくずがふえたとかという考え方ではなくて、調整量というのは同じで、それがおがくずなのか、もみ殻なのか、枯れ葉なのかと、材料が変わってきたというふうに考えればいいんでしょうかね。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 もちろん質疑でもお答えしておりますけれども、当初からあの施設はスラリーといって養分が多いものも受け入れるというような施設なので、どうしてもおがくずは必要になってきます。

ただ、おがくずも3割入れたらいいのか、5割入れたらいいのかという問題が出てくるんですよ。ちょっと過去の数字を見てみますと、ことしあたりちょっとおがくずも入れ過ぎかなという感じはしているんですが、ただおがくずを何%入れたらいいのかと、ちょっと今まだ実態的に把握できないので、できるだけおがくずを使わないで代替のものでやっていながら、良質な堆肥を供給していくというふうなことで、今ちょっと試しているというような状況でもございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 入ってくるトン数、立米、そのうちに水の部分がふえているのか、トン数自体がふえていて、トン数は変わらないんだけど、

水分の分が近年ふえているかという聞き方にかえさせてください。

玉野委員長 時庭堆肥センター所長。

時庭堆肥センター所長 良質の堆肥ということで、見てもらえばわかるんですが、さらさらなある程度50%ぐらいのができた後使いやすいということで、ただおがくずだとか、そういう資材が少ないと、60%ぐらいでちょっとべたつきがある堆肥ができてしまうので、現場として使っていただく堆肥としては、50%前後ぐらいの堆肥をつくりたいということで、ちょっと課長の指摘のとおり、多目かなということです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 私の質問は、商品として出すときの品質の話のほうではなくて、材料として入ってくる、ある意味では工場で製品をつくるのに材料として入ってくるときに、お米だと含水比を調節してから出荷する。要するに入れるもの、入ってくるものの品質の問題、だから水分がふえていて、おがくずがふえてきたのかということに対することの質問と、もう一つは本当は今の話を聞いてから、おがくずが余り入っていると、良質な堆肥にならないんじゃないかと、そのことは最初から予定していたのかという、ちょっとおがくずが少ないほうがいいという、品質としては。その2つなんですけれども、最初のほうの質問をもう一回整理していただけますか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 19年度、搬入ふん尿9,436.93、細かくはいいですか、ざっくりで。

全体量に対するスラリー割合で、19年度が6.7%、20年度が7.1%、21年度が9.4%、22年度につきましては、4月、8月の実績で12.7%になっております。

以上です。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 わかりました。

そうすると、それに対処するためのこういったものが余分にかさんでいるということだと思うんですよね。わかりました。

そうすると、19年度からすると倍近いかなと、水分が。6.7と言いましたね、19年度、それが22年度は12.7ぐらいなので、含水調節量がふえているんじゃないかと思います。

そうすると、入荷のときの工場、民間の工場だとすると、ある程度入荷する質というんですか、入ってくるものが例えば含水比はここまでだったらいいけれども、多い分には単価が安くなっちゃうよとか、高く取るよとか、そういう話もあるんだと思うんですけれども、一応その辺はトンなのか、立米なのかで統一されていて、そうすると水分が多くても、とりあえず同じ金額で受け入れているということに理解してよろしいですか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 ご承知の点は条例で決まっていますので、1t当たり1,500円です、水分の含有量が多い、少ないは関係なく。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 それで、出費がかさむのはわかったんですけれども、あとは出している農家のほうでは、水分が当初6.7だったのが12.7になった原因というんですか、あと本当は少なくして出してくれれば、これは市の一般会計からの負担だと思うんですけれども、助かるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺だけ原因または対処する方法がないのかということだけお聞かせ願えますか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 何で水分が多くなったのか、ちょっと原因はよくわからないんですけれども、

農家につきましては、とりあえず将来堆肥センターをつくる段階では、当然箒根、日の出地区の方々から要望がありまして、つくったという経緯であります。

合併したのは那須塩原堆肥センターになっているんですけども、現在の使っている農家の戸数なんですけど、計画時は日の出地区で33、これは使うというふうなことで計画をしていたのが現在22年度常時で使っている農家は9戸と。

黒磯が当然計画の時には塩原でやっていますからゼロだったんですが、2軒、西那須野地区で2軒ということで、農家数が最初の計画から比べると3分の1まで、今33が13になっていますので、少ないと。

搬入量からしますと、箒根、日の出地区が約38、黒磯が60、西那須野が2ということで、黒磯地区の2軒、大規模農家がかなりご利用いただいていることによって、搬入量が支えられているという状況でありまして、これを改善するために6月に日の出地区の全戸を集めていただいて、集まったのは半分ぐらいなんですけれども、再度利用のお願い、何で利用できないのという問題点を懇談会というか、意見交換会をしています。

あと全戸に対してアンケート調査をやっております。ただ、これも回収率が非常に悪くて、今、センターの職員が全戸を回って回収している状況ですので、最終的な集計はちょっとお待ちいただきたいと思います。

以上です。

玉野委員長 八木澤農務畜産課長補佐。

八木澤農務畜産課長補佐 先ほどのスラリーがふえている原因なんですけれども、これは今、課長のほうからちょっと触れましたけれども、去年も説明会をしましたし、ことしも説明会をしています。

それから、畑にスラリーをまいてにおいとかが発生したときも、職員が行って、その都度対応しているんですね。そういうのを地道にやってきた結果、地元の酪農家の方もスラリーをなるべくまかないように堆肥センターに持ってこようというような気持ちが少しずつふえておりまして、それで原因としては、スラリーは堆肥センターに持ってくるので、ふえていると、そういうようなことで、環境を守る意識が少しずつはついていないかと、それは行政も一緒にやっているということが起因していると思います。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 那須塩原ブランドPR業務で説明はあったんですけども、新規2名というような雇用の話があったのかどうか、ちょっとこれは確認という部分でも聞くんですね。たしか新規2名という部分があったので、その人がこのホームページを立ち上げているということであるのかどうか。

それと、ホームページを立ち上げて、立ち上げるのにいつ完成するのか、いつから使えるようになるのかという部分を含めて、ましてや来月ブランド発表会ということを考えると、その日ぐらいまでに間に合わせるようにして、同時進行させていくのか、そこをところをまず1点お聞きしたい。玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 部長が説明してございますけれども、この新規2人分については、全部この事業は委託をとりあえず考えておりますので、委託する会社のほうで雇いまして、今、鈴木（紀）委員おっしゃったようにホームページを立ち上げ、それからブランドの販路開拓とか、特産品の発掘等に携わっていただくことになると思います。

それから、いつやるのかということなんですけど、

11月10日、産業振興大会でブランドの認定と当然認定マークの発表式をやりたいと思ってますので、それにあわせて準備をしていきまして、当然発表する前にホームページに載っつけちゃいけないものですから、その後これを使ってやっていくというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それはいつごろ予定にしているのか、来年度になるのか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 当然年度内にはやっていきたいと思えます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 年度内には3月ということ考えている。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 年度内のできるだけ早い時期に。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 見やすい、今回那須塩原市のホームページもそうだけれども、もっとどこが導入できないかということやろうと思っているけれども、そういう部分も含めて、見ておおっとい、そういうものをやっていただけたらいいのかなと期待しております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ここで聞くのがいいのか、ちょっとわからないんですけども、一般質問でもあったんですけども、緊急雇用創出事業という名前なんですよね。この事業をすることによって、雇用が生まれているのかどうかというのと、この事業をすることにより、何か今までいる人が多分仕事をもらっているんだと創出と言うのかどうか、だから失業者対策であれば、また失業している人が入ってきたのかというのは、把握はしているん

でしょうか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 僕が答えられるのは、この部分だけの話になるんですが、とりあえず委託する段階で新規雇用ということをお願いをしていますので、その方が失業しているかどうかということは、ちょっと確認できませんけれども、少なくとも職はついてないということにはなると思えます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 今の新規雇用なんですけれども、業務委託、当然ここの予算で出すわけですから、地元の業者さんをお願いして、なおかつ地元の人というか、那須塩原市に住んでいる人を雇用するというのが条件になってくると思うんですが、そこら辺等の確認はどうですか。

玉野委員長 八木澤農務畜産課長補佐。

八木澤農務畜産課長補佐 私どものこのブランドのほうについては、市内の業者でお願いしようというふうに思っています。市内の方がその業者がハローワークとかにお願いするので、そこから先はちょっとわからないですが、あくまでも市内の業者をお願いする予定です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 細かいことを聞くんですけども、採用を決めるのは、そうするとこちらでは判断するのではなくて、業者のほうで業者が自分で判断するということではあるんですね。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 当然、委託ですので、その委託業務が適正に執行できるような人材を選んでくる、うちのほうで選ぶのではなくて向こうが選ぶことになります。ご指摘のとおりです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうすると、先ほど鈴木（紀）委員がおっしゃったように、事業者によっては、

必ずしも那須塩原市になるかどうかというのは、お願いになってしまうんですか。事業者はその条件として採用するんですか。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 緊急雇用創出事業については、その委託に関しては基本的に入札なんですね。入札という形になりますと、市内業者は限定してやるのかいいのか、あるいは競争という原理を働かせれば、那須地域のエリアをとるのがいいのかというのは、契約検査課、あるいは業者選考委員会の中で、業者の数については決定していくという形になります。基本的に国が考えているのは、入札でやりなさいというのが基本ですから、そういった意味合いでは市内に限らず那須地域を選ぶかというのは、契約検査課の考えもありますし、それをもとにした選考委員会で業者を決定されるという形になります。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 この委託は入札だということですが、中の条件というのはある程度お願いができるんじゃないかと思うんですよね。その中に、ただ入札だけにしますと、どうも県北は男性の職員になる可能性があるんで、女性の感性というのをこれからできる品物にしても、消費するものにしても、それからデザインにしても、物すごく大切だと思いますので、その辺は入札の条件の中に入れていただければいいかと、非常にかすかな私の願いですけれども、一筆書いていただけたらうんといいいんではないかなと。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 岡部委員のおっしゃるようなこともいろいろわかるんですけれども、ただいずれにしろ今、部長が言いましたように、事業が適切に行われれば、女性であれ、男性であれ、問題のないことがまず第一番だと思うんですよ。

先ほど鈴木伸彦委員おっしゃいましたように、できるだけ市内の方を我々とすれば雇っていただけるような希望を私どもも持っていますので、それはお話はしていきたいというふうに思います。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 要望になるかもしれないんですが、このおがくずの名称、こちでおがくずなんですね。環境へいったらば、おがこという、これは気になったんだけど、おがくずを細かくしておがこにするのといったら、同じものなんだというんだね。

だから、ここら辺のところの名称、きのう高久好一議員が何だかたしかそんなような言葉、敷設と布設と、だからそういう部分かもしれないんだけど、このおがくずとおがこで、できることならば庁内で統一してもらったほうがわかりやすいのかなと、そんな気がしますので、よろしく調整をお願いしたいと思います。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 わかりました。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 (議案第66号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木(伸)委員。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 いつもの話ですけれども、どうしても持ち出しがあるんですね。そこが何とかできるような方策をその事業者にできるように市からもお願いするということで考えていただきたい。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 平成16年度決算から見ますと、大体100万前後は管理料等で落ちておりますけれども、なお一層事業効果を確保しながら、適正な支出になるように要請、チェックしていきたいと思えます。

以上です。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 これは当然入札という形なんでしょうけれども、指定管理者としてのこういう八郎が原放牧場を指定管理者としてやる人はいないですかと、その周知というものはしてあるんだと思うんだけど、ほかは全く手を挙げないのが現実、だからこうなっているんだろうけれども、栃酪にしる北酪にしても、知らないのかなというところは情報は得ているのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 まず、指定管理を募集する際、指示書等、当然公募といいますが、一般的にこうやっておりますから、栃酪も北酪等も全部内容はおわかりです。了解している。

ただ、ご承知のとおり、今この放牧場、経緯がございますし、なかなか機械等も今は幕酪の機械も使っているというようなことで、新規にそろえて、ああいう特殊な地域に手を出していくというのは、なかなか難しいのかなというふうな理解はしております。

ただ、5年後の再度の指定管理者の公募の際は、できるだけほかの業者の方々が手を挙げられるような条件は整備をしていきたいというふうには思っております。

それから、当然指定管理ですので、入札というのはちょっと違っていて、公募された方々、応募された方々からこの前説明しました基準によって選定していくこととなりますので、ご了解いただきたいと思えます。

以上です。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第66号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第66号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

玉野委員長 これより決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 （認定第1号について説明。）

玉野委員長 説明は終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けします。

伊藤委員。

伊藤委員 152ページの農作物被害対策事業、これは無人ヘリのことなんですが、この補助金のことについて、黒磯地区と塩那地区ということで書

いてあります。これを見ると、西那須野と塩原のほうが補助率がいいのかなというような形なんです。そこら辺はどういう形になっているのか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 ちょっと面積がそもそもこれはごらんになっていただくと違いますので、それぞれの防除対象の面積によってもまた枠が違ってきますし、それからこれはちょっと統一をしたいと思っているんですが、例えば保険料で芝焼き賠償責任保険というのがこういうのが塩那地区は入っているんですけども、黒磯が入っていないとか、こういった仕組みが違ってきているんですね。そういったものがございまして、単純に補助金額だけ比較することはちょっとできないと思っているんですが。

以上です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 わかりました。

それと、この154ページになります。

農業後継者育成事業ということで、きのう部長のほうからいろいろ聞いていますので、わかりましたが、ここで3名を派遣するとか、そういう形で、それが2名しかない。これについての2名の年というか、何歳、年齢。

それと、過去3年間ぐらいをやはりここはマイナスぐらいになっているのか、人が少なくなってきているということ、それとなぜこう少なくなっているのかなと、せっかくこういう事業があるのに。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 この2人の年齢をちょっと調べさせてお答えします。申しわけありません。

20年度が人数につきましては、1人でございます。これは部長が説明しましたんですが、この方も県の研修者に認定をされていったということで

あります。

それから、21年度は2人ということで、今年度希望が今3人、今年度は3人ということでありませぬ。

聞きますと、農閑期ならいいんだけど、農繁期だったり、日程が合わなかったりというのがあつらしいのが1つ原因としては、僕が聞いているのはそんなことでございませぬ。

年齢については、ちょっとごめんなさい、後で説明しませぬ。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 それと、今度は155ページ、農業制度金融事業、これについて、これは利子補給という部分ですよね。私も借りているからというわけではないんだけど、手紙が来て、利子補給に対するこちらのほうから手紙が入つたと思うんですが、その中でも消費税の出したところをつけとか、何かありますよね。そこら辺ちょっと今の仕組みというか、そこら辺ちょっと聞きたいなと思うんですが。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 申しわけありません。ちょっと不勉強で、すぐ資料をそろえてお答えしたいと思ひませぬ。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 続いて、157ページ、やはり先ほどの堆肥センターの問題になつてきてしまうんですが、先ほど33名の中、9名しか今実は動いてない、使つてないという状況、そこら辺の状況とか、このつくれた当時の考え方というか、その日の出地区での処理をするんだという形なのかなとは思つたんですが、これもいつも堆肥センターというところ、何か赤字の部分というか、大変なんだという部分がクローズアップされているんですが、例えば牛ふんスラリーとか、その部分だけじゃなくて、

例えば違うものを入れて、利用量をふやしていけることはできないのか、給食のくずとか、そういう部分はあるというのわかるんですが、例えば豚ふんとか、考え方が違うからそういうふうにならないのか、そこら辺重荷になるんじゃないかと、これからはもっと積極的にセンターというものをもっと活用できないかという意味の中での質問なんです。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 まず、先ほど伊藤委員からご質問ありました年齢なんですけれども、昨年度いただいた方の年齢は2人とも27歳、片方が酪農で片方が花木でございませぬ。

今の堆肥センターの関係なんですけれども、まず基本的には当初の目的にありました酪農業のふん尿処理、これの拡大に努めていきたいというふうを考えていまして、先ほど申し上げましたように日の出地区で説明会をやって、何で使えないんだというのをちょっと原因を追及する、ちょっとアンケートをやらせていただくと同時に、4酪農協、あとJAの和牛部会、こちらのほうにもできるだけ使ってもらえるように働きかけを行つていませぬ。

ちょっとまだやつていないんですけれども、今後は酪農協を通して、あとJAの和牛部会も通して、堆肥センターの活用についてPRを全畜産農家にやつていきたいなというふう考えていませぬ。

豚ふん等の取り入れ、これについてはちょっと勉強させていただければと。技術的に、物理的に可能かどうかということをもつとやらなきゃならないと思ひませぬので、その辺ちょっと勉強させてください。すみませぬ。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 151ページ的那須高原ミルク街道推進協議会資本金40万円、これは昨年からは

いたのか、今年度初めてなのか、それと当然負担金40万しているわけですから、所在がどこにあるのか、あとは活動内容、ミルク街道と。たしか福祉大出身の女の子が栃木県の食街道とか何かの歌の中にもミルク街道と入れてきていると思うんだけど、そういった中でどういった活動をしているのかも教えていただければと思います。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 ミルク街道推進協議会につきましては、昨年の5月26日に総会を開いて発足をして、違ったっけ。

すみません、21年3月に発足をいたしまして、那須町と那須塩原市が行政では入ってきておりません。

それから、団体では今が32団体が入ってきております。これはそれぞれお店を開いている人とか、物産屋さんとか、そういうところがございます。

場所はわかりますよね。横断道路と那須街道が主なんですけれども、その中で予算としましては、那須塩原市と那須町が負担金を出して、そのかわり昨年の場合は県が補助金を出しているということで、負担金は那須塩原市と那須町と、補助金が県ということでございます。

事業費が決算額で21年度155万101円、支出が同じく155万101円ということで、事業の内容なんですけれども、今ちょっと説明しましたように、とりあえず会の運営としまして、総会とか協議会とか推進会議とかやっているんですが、事業としましては、イベントに参加をしましたりしております。

まずは、那須高原のべこ祭り、8月2日、それから道の駅の記念イベント、これは湯の香塩原といったものに出たり、それから酪農試験場の畜産フェアとか、那須でやりましたパークアンドバスライドの社会実験に入ったり、マロニエプラザで

やりました食と農のフェアとか、そういった事業に参加をしております。

それから、11月8日には湯の香塩原で約5,000人を集めたミルク街道まつり、それから道の駅明治の森黒磯とか、那須高原友愛の森とかにも参加をしております。

監査委員にも今ちょっとご指摘を受けたんですけども、あの通りを横断道路ですね、通常。通っても全然のぼり旗等がなく、PRが足りないんじゃないのというふうなご指摘も受けたんですが、ご存じのとおり、横断道路につきましては、県の景観条例の関連がありまして、規制があって、なかなか立てられないんですが、団体の加入しているお店の入り口なんかを立てたりしてちょっと目立たない部分があるのかなというのはちょっと考え、感じております。

以上です。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 先ほど32団体と言いましたけれども、これは那須塩原市の場合は幾つの団体が加入しているのか、それと今、のぼり旗と言ったけれども、おれは大反対なんだね。要らないって、あれは車の交通安全上考えたら、出入りするときに一番危険性がある。特に道路に出ていくとき、だからそれはのぼり旗よりも、もっと別な形でのPRというのかな、そっちのほうが大事なかなと思います。

そういった部分では、その32団体、とりあえずはお聞きしたいと思いますけれども。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 ちょっと今数を数えなきゃわからないんですけども、例を挙げればアグリバル塩原の風物語とか、農村レストラン関の里、それから農村レストラン高林坊、それから高林産直会、すみません、19でございます。ちゃんと関谷

地区と高林地区が分けてありました。すみません。19です。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 ミルク街道、たしか足利だか佐野のほうは、ラーメン街道だか麵街道だか、そういった部分で結構下のほうではニュースとしては、新聞なんかでも結構取り上がっているのかなという気はするんです。

それから考えるとミルク街道はちょっとPRが弱いのかなという、そういう部分もちょっと気にしている部分があるので、その部分ではPRのほうはしっかりと、那須町と協力していただいて、やっていただけたらと思うんです。期待しています。

知ってのとおり、那須塩原市は本州一ミルクの市どこで買えるのという話になって、全くないという、余談だけれども、高速道路の上りの那須高原サービスエリアかな、あそこで那須の牛乳だとか、いろいろ売っているんだよね、那須の名前がついて。なんて那須高原のりんどう湖でつくっているやつ。

だから、できればここも統一して、そういったせっかくアウトレットだって、あれだけの何百万という人が来るわけですから、もっとミルク街道を前面に出してやっていったらと思って期待しています。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、農務畜産担当課の審査を終了いたします。

今後ともよろしくお願いします。

玉木農務畜産課長 まず、伊藤委員がおっしゃった消費税の関係につきましては、多分地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業ということに対する多分利子補給、消費税の関係だと思えます。

利子補給につきましては、対象の資金が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金、日本政策金融公庫資金、これはスーパーAと言われるものなのですが、この4つでございまして、貸し付け条件としましては、近代化資金が中長期で一部無利子、それから改良資金が中短期で無利子、就農支援資金も、これも中短期で無利子、それから日本政策金融公庫、この場合は長期で低利で一部無利子というふうなことでございます。

玉野委員長 昼食のため、休憩いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 2時12分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部農林整備担当課の審査に入ります。

議案第55号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 議案第55号 平成22年度那須塩原市
一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

斉藤課長。

斉藤農林整備課長（議案第55号について説
明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 確認なんですけれども、7ペー
ジ、労働費の中の歳出の中で、先ほど説明があった
緊急雇用創出事業の中に委託料として369万5,000円、
説明があったんですが、雇用5人の中で新規が4
名ということで、これは期間はどのぐらいなのか、
お聞かせください。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 この後、秋から冬季に入りま
すと、降雪に見舞われますので、これから発注し
まして、雪の降る前ということで、おおむね12月
くらいまでを工期として見ております。

特に那須岳線でありますとか、大佐飛木綿畑線、
山のほうに属している部分もございますので、で
きるだけ気象の影響を受けない範囲で執行をかけ
ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それと、確認なんですけれども、
8ページの那須塩原総合農地開発事業、国庫補助
金事業で減額2,100万ということで、この分水溝

の2カ所から1カ所減らした。これは6月のとき
に要望書が何かで議会のほうで何か出した経緯が
あるのかなと思うんですけども、これは分水溝
というか、要するに用水でしょう。用水とは違う
んですか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 排水、両方入っています。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それの整備事業が今の民主党の
政権の中で減額ということになったような気がす
るんですけども、それとの関係というか、そこら
辺のところをお聞かせ願えればと思います。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 今、要望書との関連がとい
うふうなご質問でございますが、実は国のほうの事
業の採択の中で、いわゆる2カ所のうち1カ所が
不採択になったというのは、まさにそのハード事
業にかかわります国の採択の影響を受けたとい
うふうなことは否めないというふうには思いますが、
ただ国の説明では、やはり優先順位の問題とかご
ざいますので、やはりそれが今回は不採択とい
うふうなことになってございますが、次年度以降に
つきましては、やはりできるだけ要望も私どもの
ほうとしても、していかなければならないとい
うふうに思っていますし、またそういう影響を極力
受けないように立ち回っていくということも必要
かというふうに考えていますので、姿勢としては
そのような姿勢で取り組んでいきたいと考えてお
ります。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 8ページです。

農山漁村活性化プロジェクト、これは三本木に
ちょっとかかかってきているんですが、その中で
ゼロということなんだけれども、その中でマイナ
スで700万を出しているわけですが、相殺してい

るんですが、その中の土地購入費、これがマイナス120万になっているわけですが、ちょっとこれだけ説明してもらいたいなと。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 用地買収費として、減額の152万ということでございますけれども、この予算につきましては、当初1,142万見込んでおりましたが、補正の見通し、見込みとしまして990万予定をさせていただきたいということを考えておりますが、当初の見込みとしまして、全部で7,380㎡のうち買収費として見込んできたものが6,320㎡ということで、1,000㎡以上に絞られてきたというふうなことで、買収面積がほぼ確定したことによります減額補正ということでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 9ページの6款2項1目林業振興費の中のこの県北林業組合ですよね。これは組合というのは、ちょっとこれは逆に聞くのは恥ずかしいんですが、これは会社組織になっている。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 この県北木材協同組合は、会社組織といいましょうか、組合組織ということで設立されているものでございます。

県北木材協同組合、これは定款ということで定めてありますので、法人組織ということになるかと思えます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 本社はどこになるの、本社というか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 本社につきましては、当初この設立当初、四十数年前になるようですが、矢板市にございました。その後、塩谷町に移りまして、今度那須塩原というふうなことになります。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 那須塩原所在の会社ということで、ここに住んでいると考えていいわけですね。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 当初、この話が上がってきた段階では、塩谷町というふうなことでございましたが、那須塩原市の西那須野地区に位置するということで組合の事務所をこちらへ、要は本拠地をこちらへ移すということで、事業を実施するというふうになってございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 大変いいことだと思います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それに関連するんですが、これは設備資金ということであるんだと思うんです、3億5,000万の中の半分で。

毎年当然運営という資金が出てくると思うんですが、確かに集成材として売却したりとか、当然その売上との絡みもあるんだろうけれども、来年度から運転資金とかどうこうという部分で、市のほうの持ち出しというのは今後出てくるのかどうかというのをお聞きしたいんですね。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 ランニングコストに伴う補助というふうなお話でございますが、これにつきましては、市のほうの補助は一切なしというふうな考え方に立ってございます。

県のほうも、この事業に関するイニシャルコストとして、県の補助をしないということでございますので、丸々3億5,000万のうち1億7,500万が国庫補助ということで設備をするものでございまして、その後は組合が主体となって運営していくということで予定をしているものでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 組合と言いながら、法人の本社がここへ来るということで、いいなと思ったんで

すけれども、金額にすると年商どれぐらいの規模、事業の会社なんでしょうか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 現在の予定としまして、出荷先が大手商社、住宅メーカー、それから大手プレカットを中心に出荷をするという予定がございまして、年間の売上予定約8億5,000万を見込んでいるということで聞いております。

以上でございます。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

〔発言する者なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 これより決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 (認定第1号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

ここで10分間ほど休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時23分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

各委員から質疑、意見等をお受けします。

伊藤委員。

伊藤委員 161ページです。

その真ん中なんです。公有財産購入費の土地購入費、これは5万9,000円で、これは坪幾らぐらいしているのかということ、坪幾ら、また162ページの同じ項目なんです。153万4,405円、これの中の土地購入費は坪幾らになるのかというのを一番最初の質問でちょっとしてみたんですが、よろしくお願ひします。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 坪単価をちょっと今算出してないですが、農道で買う場合、平米1,500円ということで見込んでおります。

この鍋掛63号線の農地につきましては、2筆で39.63㎡の土地を取得をいたしました。それから、162ページの北和田の農道でございます。これは11件でございますが、これを29筆で848.45㎡で

ざいます。農道の用地として、農林地を買う場合は平米1,500円でございますが、宅地は平米5,000円ということで取得をしております。

宅地の5,000円以外の用地については、農用地というとならえ方になります山林、雑種地も含めまして平米1,500円ということで取得をいたしております。

以上でございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 164ページもやはり同じ土地購入費ということですね。182万、これも1,500円という部分と5,000円なんですね、これは。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 その石丸、それから二区金子、熊久保につきましても、いずれも農用地として取得しているものは平米1,500円、それと宅地については5,000円ということでございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 165ページです。

農山漁村活性化プロジェクト、この中で今なぜ坪幾らで買ったのかなと言っていたわけですが、それを今度今言った事業に当てはめてみますと、土地購入費、これが46万8,500円、これは正直言って自分の地区で話は進んでますから、大体話はわかります。坪幾らかというのわかるんですが、これとそれとのバランスというか、自分で思っているのは、この中で一番下に書いてあります電柱3件の移動補償費というのか、移動に対する補償費、これは幾らでしょうか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 165ページの三本木佐野の水路の整備用地ですが、これは4筆で202.38平米取得をさせていただいております。

それから、補償金の電柱でございますが、これは電柱につきましても、これは東電とNTTとK

DDIのかかわりがございまして、全部で7本、電柱は3件というのは、例えば東電なら東電と契約する場合は1件というとならえ方をしますので、ここでは3件ということなんです、7本の電柱で739万1,385円かかってございます。

非常に1本当たりの単価にしますと高いというふうに感じられるかと思いますが、これにつきましては、電柱の中でもいわゆるトランスがあったり、例えば東電の電柱であれば、NTTとかKDDI、プラス今度光ファイバーが通っていたりする電柱については、物すごい補償、いわゆる工事になんか綿密さが必要だということで、技術的な問題もあつたりしまして、非常に動かすのに大変なものだというふうに聞いておりますので、いわゆる1本当たりの単価というものがそういう電柱については、本当に高くなってしまふというふうなことでございます。

特に三本木地区は住宅地でございますので、そういう集積されたいわゆる配線というのがなされているために高いというふうに聞いておりますが、通常の電柱の移転の場合ですと、大体30万から50万ぐらいで移転はできるというふうには私どものほうでは見込んでおります。

以上です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 何が言いたかったかということ、そのバランス、例えば土地購入費がこうやって三本木の人の中には、宅地の中とか、農道のわきの道が排水のそれで買収になったんですが、宅地というのか、そういう部分も含まれているのかなと思っているんですが、そのバランス的に、もうちょっと高く買ってやれなかったのかというのが一つ、またこの先ほどお尋ねしたんですが、この22年度の補正の中で、ちょうど1,000平米余ったから、その部分の152万は安くしましたと、そういうふう

うに見込んで、もうちょっと土地主の人にもうちょっと買ってやれなかったのかなと思ったから、ちょっと今質問しました。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 確かに、地域によっては非常に安いのではないかというふうに思われるかもわかりませんが、いわゆる農林事業で実施をするということにつきましては、その平米1,500円の買収単価というのは、1反歩150万から来ております。現在、例えば水田での取引価格1反歩150万というのは大変高いし、いわゆる実勢価格だとそこまで多分いってないというふうなことなんです。これにつきましては、そういう基準を市のほうで設定をしまして、市内一律そういう用地の取得をしてきておりますので、宅地についてはその3倍ということで単価を設定してございますが、農用地等につきましては、1反歩150万ということが一つの根拠になっているということでご理解をいただければありがたいと思っております。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 それで、これからまたあと事業がまだまだありますので、今度は宅地にしろ、そういう部分とかみ合うということはないのかなとは思っているんですが、今回はそんなふうにしてこの質問をしたんですが、ありがとうございました。

もう一つだけ、話は変わりますが、コピー機パフォーマンスチャージというのは、この説明書を見ているとこの言葉が出てくるんですが、この言葉はどういうことなの。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 これはコピー機の使用料というふうにご理解いただいてよろしいかというふうに思いますが、委託として出しているものでございます。これは54万1,834円というふうに記載してございますが、これは3カ月分の委託料というこ

とで支出をさせていただいたものでございます。したがって、月に直しますと約18万程度ということになるかと思います。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 そんなことから、ここでの50万以上の部分がかかる。また、電柱7本、それを動かしたことで700万もかかる。それについて、土地が大分安く買われているなど思ったものですから。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 160ページ的那須野原総合農地開発事業50事業で、3億ですよ。そのうち下のほうに国に対する負担金2億600万幾つとあると思うんですけども、これは国から来ているトンネルとして市が出しているんですが、それとも市が一応財政の中から出している部分があるんですか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 これにつきましては、いわゆる償還金ということで返しているといいますが、負担をしているものでございまして、これは丸々市の負担、単独分ということでございます。

それが先ほども申し上げましたように、平成7年度から償還が始まっておりますが、というのは平成6年度で国営の事業が終わりました。そのいわゆる翌年度から、平成7年度から23年度までの間、この償還金の一部負担を市が行うということで予定されているものでございます。

これは23年度ですべてが完了する、完済することになりますので、その後はかなり負担は軽減されるというふうに見込んでおります。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 当初の事業の総額のうち、国営造成施設管理体制整備と書いてあるんですけども、市が何割負担をすることで始まった事業でしょうか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 当初の補助率につきましては、私もここでちょっと今資料をちょっと調べておかなきゃいけないんですけれども、ちょっとわからないんですが、今現在の話で大変申しわけないんですが、現在ですと国が2分の1、それから県が4分の1補助いただきますので、市のほうでいわゆる4分の1の負担ということになるんですが、その4分の1の負担につきましても、受益者が4分の1の負担をするということが前提になっておりますので、そのうちの15分の5.2を市が負担をしているという形、したがって9.8が受益者負担をして、市が15分の5.2負担するという形をとっているんですね。

さらに15分の5.2のうち、那須塩原市の負担と大田原市の負担がこれはかかかってきているんですね。那須塩原市の85.17%を那須塩原市が負担しておりまして、残りは大田原市が負担するという、そういういわゆる負担割合になってございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 何かちょっと一遍に計算できなかったんですけれども、要は農業者じゃない人からも負担が入っているという形になるんですか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 これは受益者負担ということで、その水を利用するというところでございますので、基本的には農家、いわゆる水を利用するという方が負担をするということでございます。

鈴木（伸）委員 それでいいんですか、考え方は。斉藤農林整備課長 はい。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうすると、そういう意味で160ページが一番下の表も8,993万8,000円とか、次のページの補助金というのは、これはあくまで受益者がここには上がっているけれども、受益者が

負担しているという考え方でよろしいんでしょうか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 まず、8,993万8,000円につきましては、これにつきましてはもちろん受益者負担も当然ありますが、基本的にはこの内訳としまして、先ほど申し上げましたように8,093万8,000円は、国が2分の1、県が4分の1、それと大田原市と那須塩原市が合わせて4分の1ということでございますので、そのうち85.17%を那須塩原市が負担している、こういうことでございます。

鈴木（伸）委員 それは85.17%は受益者ですか。

斉藤農林整備課長 85.17%は受益者というか、市が負担しているということでございます。

鈴木（伸）委員 ということは、一般の市民の方からももらっているということですね、支出しているということですね。金額にすると具体的にはこれは85.幾らになるんですか、市の一般会計から単独で支出している金って、どのぐらいなんですかね。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 この補助金として8,993万8,000円を支出しておりますので、純然たる負担というのは事業費の25%の中の85.17%ということになります。

鈴木（伸）委員 1億の4分の1で2,500万の1,000万ぐらい。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 もしあれでしたら、計算させていただいて、あとで。

あと次の深山板室ダムの維持管理事業の597万4,000円につきましては、これについては全体の算出根拠としまして、分母となるものが、失礼しました。分母じゃなくて事業費の算出根拠となるものが1,870万7,663円に対しまして、農外効果率と

いうものの算出がございます。

これはこの37.5%の農外効果率と似ているんですが、通常農業用としてつくった施設でありまして、農外に対する効果というものがいわゆる算入をされるということで、37.5%に対して、85.17%を掛けたものがこの597万4,000円ということで支出をしております。

これにつきましては、基本的には国の負担というふうなことになってございます。

先ほどの純然たる市の負担ということでございますが、2,091万2,000円ということでございます。玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 170ページ、林業振興対策費の中で、負担金として日本桜の会負担金1万円、別にこの金額がどうのこうのじゃないですが、仕事の内容というのは変だけれども、どんなことをしているのかなということをお聞かせ願いたい。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 これらにつきましては、財団法人日本桜の会というところがございまして、桜の愛護、それから保存、普及を行っている団体でございます。

構成員としましては、49都道府県全員が加入しているということと、データがちょっと最初に戻るの、ちょっと恐縮なんです、資料のほうで押さえている時点が1年ぐらい前になるかと思っておりますが、1,293市町村プラス166団体、これが賛同する団体だと思っております。プラス個人で賛同する方、656人で構成されているものでございますので、この私が申し上げました1,293市町村というのは、その後には合併がなされたりしているものですから、ちょっと動きは出ているかと思っておりますが、かなりの市町村、それから団体が加入している組織というふうには言えると思っております。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 この那須塩原市の中で、桜が最近では植樹したというのはあるんですか。仮にわからないですよ、観光農園のところの桜がそうなのかどうか、わからないですけども、ああいった植樹というか、やってくれているのかなというそこら辺のところの実態。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 この直近の状況は、申しわけないですが、ちょっと把握してないですが、これは会員であれば、申し込みをしますと団体のほうから必要本数、ある程度調整はされますが、配布をしていただけるということがございます。

以前にも、日本桜の会から桜を導入しまして、植栽に活用したということもございますので、これはいつでも必要に応じて申し込めば、配布はそれは確かに限度があるかとは思いますが、いただけるというふうに思っております。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 そうしたら、なおさらのこと、地域、僕らも協力しますけれども、ここら辺じゃないですけども、桜を植えてもらえれば、特にこう言っちゃ何だけれども、オオツリ橋の向こう側だってないわけでしょう、大して。桜があるんだかどうかわからないけれども、ああいう花見できるとは言わないけれども、そういったものの活用もできるのかなと今ちらっと思ったものですから、そんなふうにとちょっと考えてもらえればいいのかと思うんですが。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 やはりこの日本桜の会からいただくのには、ある程度の会にといいたほうがいいか、例えば植樹祭とか、あるいは公園の落成とかと、何かそういうものでいただくということのほうが

いただきやすいというちょっと状況もございますが、そういうものにあわせてお願いをしていければ、十分可能ではないかと思っております。

鈴木(紀)委員 わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

172ページの中で、鳥獣保護のことで聞きたいんですが、以前たしか発信器をサルに取りつけているんだと思うんですが、その今までのぐらいつけて、それは調査は発信器をつけているぐらだから当然調査はしていると思う、データの。あっち行った、こっち行った、向こう行ったとかという、そういう部分のところまでしているのか、ただ単に発信器を取りつけているだけとはちょっと思えないんだけれども、そこら辺のところをちょっとお聞かせ願ひたい。

玉野委員長 齊藤農林整備課長。

齊藤農林整備課長 この前の一般質問でも、うちの部長がお答えしたかと思ひますが、発信器がついているもので受信が可能なものは、塩原にある一群1頭だけということでございます。それも微弱な電波しか出てないので、なかなかとらえにくいという状況はございます。

以前は塩原で4基、黒磯で2基というふうに聞いてはいたんですが、そのつけた、いわゆる群の代表的なサルにつけて、群の移動というものを追跡をしていくわけですけれども、地図上に移動したものを落としていって、その行動を把握していくというふうなことに役立ててきたという経緯はございますが、この事業主体となってやっているものは、具体的には県民の森が中心になって、この発信器を取りつけて動向を把握しているというふうなことでございまして、大体これは聞くとところによりますと、サルの移動というのは大体20日ぐらいを周期に、3週間ぐらゐ周期にぐるっとまわるといふふうな話もちよつと聞いてはいるんで

すけれども、発信器も最後まできちんと追跡できる状態ではございませんので、その辺ちよつと動向については、正確にはちよつと把握できないんですが、実際に発信器の中で電波が発信しているものについては、その位置を特定して地図上に落として、今までその動向を見てきたというふうな経過はございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 それを生かして云々ということは、現状では今のところはないというふうでいいんでしょうか。

玉野委員長 齊藤農林整備課長。

齊藤農林整備課長 この方法だと、やはり電池の寿命とか行動がとらえにくいという問題がありますので、この場合、私のほうでお答えしましたようにセンサー、これは地域が限定されてしまうんですが、やはりいそうな場所にセンサーカメラを設置して、行動を把握していくというほうが科学性があつて、明らかないわゆる記録がなされるというふうなことでございますが、ただいかんせんお金がかかりますので、それを百村地区で以前やりましたけれども、そういういわゆるセンサーカメラなどによる動向もやはり調査というのが正確さという点ではよろしいのかなというふうには思っておりますけれども、なかなか実態を動向を把握するというのは、非常に難しいというところがございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 今のセンサーということで、一般質問の中でたしか22台というモニタリングとか言っていましたけれども、どこでも被害が出ている。ここだけじゃなくて、日光もそうだし、軽井沢のほうもたしかそういうサルがいるというんだけれども、草津のほうもあると思うんだけれども、そういった中では、こう言っちゃ何だけれども、

ニュース性として、サル被害の全国大会じゃないけれども、そんなのがあって、意見交換したらいいのかなというような気がしないわけでもないんだけれども、客寄せで。それは余談です。

164ページの中で農村環境整備の中で、原材料費の中で、この防護さく、5万9,850円とあると思うんですが、これはサルか鹿か、場所はどちら辺に、設置規模はどのぐらいなのか、お聞かせ願いたい。

玉野委員長 齊藤農林整備課長。

齊藤農林整備課長 これは、農村環境整備の中の村づくり交付金事業で実施をしたものでございまして、ここの防護さくにつきましては、烏ヶ森の水路もガードレールをちょっと設置したもので、この防護さくというのは人を防ぐという意味で。

鈴木(紀)委員 人が落ちないための防護さく。

齊藤農林整備課長 そうです。これはそういうことで、4メートルほどなんです、それは原材料費として調達をしまして、設置をしたということでございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 最後にもう1点、159ページの中で、一番上にあります農地水環境保全向上対策共同活動支援交付金、この共同活動と営農活動という意味合いで、これは分かれているんですが、具体的に先ほど説明では活動に対する支援金ということですけども、具体的にどういった内容なのか、お聞かせ願いたいと思いますけれども。

玉野委員長 齊藤農林整備課長。

齊藤農林整備課長 このまず上の共同活動支援交付金というのは、その下の表にあります共同活動として実施した面積に対して、水田の場合ですと10a当たり4,400円ですね。畑ですと10a当たり2,800円を交付をして、各地域に。それで、地域の活動に生かしていただくというふうなことになる

ってございます。

それから、営農活動につきましては、これはいわゆる減農薬、減化学肥料、これは従来の50%以上削減をすることによって、10a当たり6,000円を交付するものでございます。

したがって、この先進営農に取り組んでいる圃場というのは、どちらかといいますと、雑草が生えたり、あるいは農薬を極力使わないようにしているものですから、逆にちょっと虫にやられらたりというふうな状況はございますし、よく道路から見える水田で、ちょっと草が生え過ぎているとか、そういう圃場については、手を抜いている農家ももちろんあるかもしれないんですが、これに取り組んでいる農家も実際ございますので、鍋掛地区なんか、この事業に取り組んでいますので、鍋掛のほうに行きますと、雑草が生えたりしている田んぼがところどころありますが、それはこの先進営農に取り組んでいるところが多いということでございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 生えているところが先進的な営農をしているというんじゃないでしょう、反対なんでしょう。

玉野委員長 齊藤農林整備課長。

齊藤農林整備課長 やはり時代に即した栽培方法ということで、極力農薬を使わない、化学肥料を使わないということを実践をするということが基本ですので、当然それに伴うリスク、損失というのが出てきますので、結局国のほうとしてはやはり国民の需要、そういう方向に今向いていますので、10a当たり6,000円を交付をして、できるだけ本来だったら手間ひまをかけてくださいということになるんですが、なかなかそこまでいかないというのが多分実情だと思います。

よって、ひえが生えていたり、雑草が生えてい

たりする圃場というのは、確かに見受けられます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかりました。

なるべく無農薬で手をかけてということなんでしょう。それにあれするので、大変だろうから補助を出すということなんですか、そういう意味合いでもない。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 本当はいわゆる10a6,000円交付するので、管理もしっかりやってくださいよという意味合いがあると思いますが、なかなか手が回らなくて、そういう圃場になってしまうということもやっぱりまああるというふうに伺っています。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 最初に、田んぼと畑ということで10a4,400円、2,800円、もうちょい詳しく田んぼと畑で何をやるんだか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 各地区で、共同活動ということで、例えばその地域の農道の草刈りとか、水路の草刈りとか、いろいろあるいは環境を向上させるために花を植えたり、その地区にそれぞれ活動組織があります。協議会形式で組織を設置していただいていますので、そのいわゆる参画農家の面積のその地区、地域の合計額に対して、水田の合計額に対して10a当たり4,400円がそのいわゆる事業費の算出根拠、それから畑がある場合には畑が10a2,800円の算出根拠として、例えばその地域で100万円とか150万とかという、いわゆる事業費が算出されますので、そのいわゆる事業費に基づいて、地域で共同活動をする場合の例えば草刈りをやれば、出席した人に手当を支給するとか、そうやって地域の環境を守っていくというものに対して支出されるという活動になるんですけれど

も。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうすると、今までは自分の土地であって草刈りしていたと、自分で無料で、当然自分の土地だからということで。それを結局共同でやることによって、補助をいただくという形ですかね。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 基本的には、自分のところを自分でやるという考え方だと、共同という意味合いがならないです。そういうことになってきますので、地域で年間の計画を立てまして、事業箇所と事業量と、それといわゆる出役者の調整をしまして、例えば春先の草刈り業務については、何人出てきてもらって、予定した路線を共同でみんなで作業していくという、そういう形でもって活動するというのが基本というふうになってますので、自分のところにたまたま当たる場合もあるかもわかりませんが、この事業趣旨としては、そういう共同活動を行って、その地域全体の環境を守るといふうなことが前提になってますので、そういう活動に対して支払われるというふうには。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 自分の住んでいる地域、自分の家の周りだって、草が出れば自分で取るわけだから、それぞれが。今言った路線、当然それぞれの地主さんがいるわけでしょう。そうすると、そのところは自分の管理として草を刈っているんだと思うんだけど、その共同でやったらばお金をもらえると、単独でやったのでは、それはお金をもらえないのでやらないというほうがいいよね。そういうふうになり立つと思うんだけど。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 このいわゆる出役者につきましては、算定の根拠というのは農地になっていま

すが、出役者は農家、非農家問わず活動に参加できるということが大きな目的でもあるんです。その非農家の人も出役をして、そういうところの草刈りを行って、農家も高齢化していて、なかなか自分で草刈りできないという方も中にはおられますので、そういった方の手助けということも一部あるんだと思いますが、そういうふうないわゆる共同活動でもって、地域全体をやるというふうなことがやはりこの事業の趣旨というふうなうたわれていますので、自分のところは自分でやるというのは、もちろん当然の話というふうには理解はしておりますけれども、たまたま共同活動として、その土地に係るということもあるのかもわかりませんが、前提としては共同活動に対して交付されるということになってございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかるんですよ。それはわかるんですけども、農家だから、地域に住んでいる個人だからということで、そういうところで一本線引かれるのかなと。ただ、基本的にはこう言っちゃ何だけれども、昔の江戸時代とか、そういう中でコミュニケーションという、そういう部分でとらえればいいのかという理解はできるんですよ。

これはある程度でき上がったこの政策、でき上がったのはいつごろなのかと。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 これは平成19年度から、23年度までの5年間ということでスタートしてございます。

その後の動向につきましては、私どものほうでは県、国のほうには非常に事業の効果が上がっているというふうなことを伝えてはありますが、できればそういう地域の要望もあるんですが、続けてもらいたいということもございますので、私

どものほうとしては、県を通して、国のほうにもそういった旨、意向は伝えてはございますが、まだ今の段階では明確な返事というのにはございません。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 1つには、当然農家という酪農家も入ってくるわけで、農家、水田農家もそうなんですけど、酪農家は今まで自分でやっていた。そして、今度もらえるようになったから、おう、これはいいわ、みんなでやりましょうという、そういった現場の話も聞きます、お金をもらえるんだからということで。

だけれども、以前はもらえなかった。自分の土地だからということで、それは当然ながら自分のところでやって、今度はお金をもらえるようになったから、こんなのはいいのかなという、そういうことも一つにはばらまきとは言わないけれども、そういったような要素もやっている本人からそういう声が聞こえるんだけれども、そういった部分ではどうなるのかなという、そんな部分もあったので、決して水田農家だけでもないわけで、酪農家もあるわけで、酪農家の場合は今言ったようなことが直接耳にもしているから、ちょっとそんなことで言ってきたんですけども、やむを得ないということでしょうね。しょうがない。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 これは委員おっしゃられたちょっと情報というか、市のほうにはそういう話は届いてはいませんけれども、私どものほうでは地域の活動を写真で確認をしたり、実績報告は当然いただいていますし、経理もきちんとチェックを中間のチェックを入れているんですね。そういうふうなことで確認処理をさせていただいておりますので、ちょっと今、委員さん言われたような動向については、把握はできていないというところで

す。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 それは、そういうことは言わないでしょうけれども、同じ言いやすいとか、そういうものが出てくるでしょうけれども、ただ今言ったように、本当そういうことは直接本人からも耳にしている部分もあるので、それはこれがいいのか、悪いのかというと、何とも言えない部分もありますけれども、保護するという部分も一つはあるでしょうし、たださっきの分水工の予算が削られるという、そういう中においては、これなんかあっては、果たして今後どうなっていくのかなという、そういった懸念もないわけじゃないですよ、一つには。

これは余談です。

以上です。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 171ページの下で、松くい虫防除事業40事業となっていて、金額が1,400万ぐらいあるので、とりあえずこれはここ数年金額という額、総額的には動きはまずありますか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 前年度と比較しますと、約20%ほど決算額でふえてございます。平成20年度が1,191万6,270円でしたので、19.6%増加をいたしました。予算上は増加をいたしておりますが、松くい虫の被害につきましては、ほぼ横ばいの状態というふうに認識しております。

その事業の中の樹幹注入の業務でございますが、これは8カ所で合計898本の松に薬剤を注入をいたしております。薬剤の数量が約3,600本を898本の松に注入いたしました。1本当たりの量が60Mℓでございます。

それから、伐倒駆除につきましては、8カ所で

405本の松を処理をいたしました。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 多分答えは簡単ですが、どこの事業者がやって、毎年どういう地域をやっているかだけ教えていただけますか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 まず、樹幹注入につきましては、黒磯地区におきましては黒磯公園、それから黒磯北中、市役所入り口の前にもあるんですが、そこと共英小入り口、烏ヶ森公園、常盤ヶ丘、赤田山でございます。

この樹幹注入につきましては、守るべき松をあらかじめ剪定してありますので、それを約4年に一回の周期で樹幹注入をしていくというふうなことでございます。

それから、伐倒駆除業務につきましては、赤田山、烏ヶ森公園、それから常盤ヶ丘、鳥野目オートキャンプ場とか、それから黒磯公園等でございます。

それから、受託業務は、これは森林組合をお願いをして話をしております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 今の場所から外れたような民有林、平地などは対応はできるんですか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 原則的には、今そういう箇所についての実施はいたしておりません。

玉野委員長 質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 それでは、農林整備担当課の審査を終了いたします。

今後ともよろしくお願いします。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時14分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 産業観光部商工観光担当課の審査に入ります。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 (議案第55号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 緊急雇用創出事業でさっきついた方の人数を申し上げましたけれども、年代的というのはどのような傾向がありますか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 ちょっとそこまでの調べというふうなものはできておりませんで、先ほども言いましたように、各課執行というふうな形になっていますものですから、細かい年代等の調査まではしてないというふうなところです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 この事業の趣旨というのは、非正規とか、そういう方が仕事がなくなって、そういう人たちに対して臨時的でも雇用を生み出そうとしたとすると、ある程度60過ぎの人も仕事は欲しいんだと思うんですが、本当に仕事をやりたいという人に回っているのかどうかという、この雇用創出事業ということの趣旨にのっとって、よい仕事がついているかというところは、チェックしなくて大丈夫ですか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 チェックというふうなところまでは、ちょっと商工観光課としてはちょっとできていませんけれども、基本的にはハローワークを通してという公募というふうなのが原則ですよというふうな形にしておりまして、年代とか、性別とかというような部分について、規制するものではないということですけれども。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木（紀）委員 歳出の中で、緊急雇用の商工観光課、観光施設美化業務ということで、ここにおいては雇用はどのようになっているのか、内容をお聞かせ願いたいと思います。

あとこの観光施設美化業務についても、どのような業務内容なのか、どこに委託しているのか、お聞かせ願いたい。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 観光施設の美化業務でございますけれども、観光施設の草取りとか清掃、それから簡易な修繕などを実施して、美化を促進するというふうなことでやっている事業ですけれども、これは委託というふうなことではなくて、公募によって実施するというふうを考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 緊急雇用ですから、人数的にはどのぐらい。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 これは2人というふうに予定しております。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第62号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 （議案第62号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 歳出の温泉事業建設ということで、たしか一般質問でも出たと思うんですが、個人所有の建物の移転ということで、内容が1棟で12.6㎡、配管が40mということですが、この移転の中で1棟12.6㎡の移転費用というのは幾らなのか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 ちょっとお聞きしたいんですけども、幾らかというのは細かい数字の話ということであります。そこまで細かい数字ではじき出してはいないというふうなことでございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ということは、もっともこれは

これからのことだから、金額が決まればこれから交渉に入るといふことなのね、交渉しているといふことなんです、実際。交渉に入るといふことなんです。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 これは、中塩原バイパス建設に伴って、今まであったわけですね、建物が。道路になるということで、まず源泉を掘る場所を変えた。源泉の場所を変えた。道路の中から湧出、取り出すわけにいかないの、道路のわきに、まずそれは個人所有なので、個人の方に補償をして、まず温泉掘削をしたと。

市のほうでこれからその温泉を借りるわけですから、そうすると道路の端にあったものを今まで引っ張っていたところまで小屋をつくって、タンクをつくってやるということ、これについては県が設計をして、このくらいできるだろうということでの補償額を算定したわけですね。それに見合ったものをこれから設計をしてつくるといふ形でございます。

最終的には、ぴったりという金額が一致するわけじゃないんで、清算という形で県のほうとの調整が残ると、年度内には終わりにしたいということなんです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 歳出の2項2目、103事業ですね、351万1,000円。市の予算からすると大した金額ではないんですけども、具体的にどういふ、何か事業内容というのを説明をいただけますか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊塩原支所産業観光建設課長 まず野刈戸配湯所配湯ポンプにつきましては2台、1台本稼働、1台予備ということで2台ありまして、そのうちの1台を修繕ということを考えております。

それから、第一配湯所仕切弁交換、これにつき

ましては、老朽化に伴いまして、ポンプを交換する場合に仕切弁を閉めて交換するわけなんです、仕切弁そのものは閉まり切らないという状態にあるものですから早急に直したいという。

それから、第二配湯所電動弁交換、これにつきましては、圧力調整、要はポンプから配管される圧力を調整するための電動弁なんです、やはりこれにつきましても老朽化とかそういった状態で、先ほど藤田課長が言いましたように、停電等におきましてふぐあいが発生しているというような状態なものですから、これも交換したいという内容でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 では、これで最後にしますけれども、じゃ何年ぐらい使ったものなのかということと、パイプでしょうから径がありますよね。どれぐらいのものなのか、ちょっとイメージがわからないので。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊塩原支所産業観光建設課長 上中塩原温泉管理事業所につきましては昭和58年から供用開始ということで、その間こういった部分以外の交換をしているわけですが、今回この部分がやはりそういったことで長年の使用にたえられないということで交換するというふうな内容でございます。

この配湯ポンプ、これにつきましては、高速高圧型多段タービンポンプというような機械のもので、3,000アールというような、ちょっと記号があるんですけども、そういったものを使用する予定になっております。

それから、仕切り弁なんでございますけれども、これにつきましてはレバー操作式とギア操作式ということで2つの仕切り弁があるんですけども、これにつきましてはギア操作式を採用するような内容でございます、ここにきましてもサイズ

についてちょっと把握していないんですが、申しわけないんですけども、そういったものを使う予定になってございます。

それから、電動弁につきましては、二方制御弁ということで、やはり既存の電動弁は先ほど言いましたようにふぐあいが発生しているということで、この交換ということで、こういったところにつきましても規模というかサイズにつきましては、現在の、当然圧力調整ですから圧力に耐えられるというふうなものの電動弁ということで交換したいと。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ポンプのほうはいつ、58年とおっしゃっていましたが、弁はいつ。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊塩原支所産業観光建設課長 これにつきましても、やはり同じ時期に当然できた施設なものですから、同年数だと思われま。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

〔発言する者なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第62号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のと

おり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長（議案第66号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 これは、A、B、Cというのは、応募の団体名がないんですが、これは出せないんですか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 名前は一つがシルバー人材センターのほかに株式会社クリーン商会、株式会社真田ジャパン、有限会社共栄ビルサービスというふうなことであります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 これ、質問しますけれども、いやそれは違うよということであればそれはそれでいいですから。

1つは、全体的に関連するものですので、審査項目という中で経営の安定性ということでシルバー人材が5、Aが3、Bが6とかあったんですけども、経営の安定性というのは何が基準になってくるのか。資本金ということではないんだけれ

ども、それも関連するかもしれないんですけども、過去3年間の収支報告ではないけれどもそういった経営の安定性とする基準をお聞かせ願いたいと思うんですけども、どうでしょうか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 24ページをごらんいただきたいと思うんですけども、選定方法というふうなことでございます。

一番下、選定基準の経営の健全性というふうな部分が、こういうふうなもので出ていますけれども、基準の4、経営の安定性というものがありますけれども、これは自己資本比率でもってごらんのような採点方法をとっているということでございます。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 これはかなり塩原にある施設が多いものですから、そういう中で、シルバー人材センターさん、やはり人生を過ごしているいろいろな経験をしてよろしいと思うんですけども、いろいろな地区の方で組織している団体だと思うんですね。なものですから、でき得れば地域一帯を説明できるということだと、やはりなるべく地域の中かに選んでいただきたいというような気持ちがあります。塩原がどうして人口が減るかというのを私もいろいろ調査とか、研究とか、人様に聞いたりしましたけれども、やはり職場がどんどんなくなっていくということが第一理由のような気がしますので、そういう点からしますと、地域一帯を説明できる人がいいかなと。それがどこというわけはありませんが、一つには、運動公園は6つもの事業所を統括するわけですから、もちろん11万何千人という人口の中にはそれに匹敵する人はいらっしゃると思いますけれども、でき得れば一般質問の中にも出たように、サービスとか、それから事業意欲とか、そういうものを競争し合えるとい

うのは大切な要素だと思うのが一つ。

もう一つは、5年なんですけど、企業ですと大体2年1期なんですよね。ですから、2年ぐらいで1回ジャッジしませんと、5年間もしていたらめちゃくちゃになっちゃう可能性もあるわけですから、その点も考慮して、もうちょっと短い年月がいいような気がいたしますんですけども。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 指定管理者というふうな部分の管理施設というのは、天皇の間だけではなくて、さっき委員がおっしゃられたように数も多くて、それからある程度統一を持たせた中で指定管理というふうな制度をつくっていているというふうなこともありますので、一元に今の段階で私のほうからこうします、ああしますというふうな話はちょっと控えさせていただきたいと思いますけれども、今、企画のほうがメインになってやってくるというふうなことになると思います。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 すみません、単純なあれなんですけれども、天皇の間記念公園の指定管理者の業務というのは、公園の清掃とか、植栽の剪定とか、そういうことと考えてよろしいんですか、いわゆる業務は。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 基本的にそれも一部としてあると。料金の徴収関係も当然入ってくるというふうなことでございます。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第66号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第66号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

玉野委員長 これより、決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長 （認定第1号について説明。）

玉野委員長 説明は終わりました。

暫時休憩したいと思います。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時43分

玉野委員長 会議を再開します。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 先ほど言いましたもので、若干訂正させていただきたいと思います。

178ページなんですけれども、観光事業推進費というふうな、セーフティネットの話をしたかと思えますけれども、これを観光施設というふうに申し上げましたけれども、産業部の施設が全部対象となっておりますので、訂正させていただきたいと思います。

それから、182ページ、塩原もの語り館管理事業、これが観光組合が指定管理というふうな話をしましたけれども、塩原もの語り館管理組合でございます。失礼しました。

玉野委員長 会議を再開します。

各委員から質疑、ご意見等お聞きします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 じゃ186ページの地域再生整備事業ということで、塩原温泉活性化推進協議会補助金ということで、先ほどいろいろな事業をやっているということですが、どのような事業をやっているのかお聞かせ願いたいと思います。330万ということなので。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 一応一つは活性化協議会というふうなことで、活性化に関していろいろな協議をしてございますけれども、その中で、一つは地産地消に絡むような、例えばうまいもの、一つは弁当なんかの食材、地産地消に絡むような食材を使ったもてなし関係の弁当とかの研究とか、それから、まち歩きの関係の、地区ごとにいろいろな施設関係を案内するようなことをやる事業とか、そんなことをやっております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 聞いた中では、花壇という花植えなんかもやっているというようなことは、ここ

でやっているかどうかわからないんだけど。

玉野委員長 印南商工観光課長補佐。

印南商工観光課長補佐兼商工係長 ちょっと資料がないので、説明をさせていただきたいと思うんですけども、ご質問の地域再生なんですけれども、もともとは平成16年から平成20年まで、塩原地区のまちづくり交付金ということで大きな事業をやってまいったかと思います。これにつきましては、塩原温泉湯っ歩の里整備事業、そのときにあったまちづくり推進協議会の集まりがございまして、その中でソフト事業関係の活動に対しての補助金を流しているということで、今、鈴木紀委員がおっしゃった花植え関係なんですけれども、これは各地区のまちづくり協議会に対しての事業推進費ということで補助金を流した中で、特徴がある運動をやっていただいているというところがございます。

5地区ございますけれども、その中で夏祭りとか、これから秋口にある大根まつりとか、そういったものの運動の中での補助金を運営していると。

先ほど地産地消の中で特に旅館組合等が主になるんですけども、その中で、塩原温泉というか、那須塩原自体の農産物等を利用した、活用した商品づくりに今取り組んでいるというものでございます。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうすると、この補助金を出して何年目ぐらいなんですか。20年度があって、21年、去年あたりからということになるのかな。そこら辺のところちょっと確認したいんですけども。

玉野委員長 印南商工観光課長補佐。

印南商工観光課長補佐兼商工係長 補助金の形態なんですけれども、先ほどいいましたときに、ま

ち交の関係のときに地元への活動推進費ということで補助金を流していたので、16、17、18、5カ年、それからですから、21年度決算でいくと……

〔「五、六年でしょう。丸5年」と言う人あり〕

印南商工観光課長補佐兼商工係長 はい。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうすると、今言った話で、地産地消のお弁当云々とかという、そういったものは何らかの結果としては出てきているんですか。こういうお弁当ができましたという形で、どういうふうに活用するかわからないけれども、地産地消でお弁当をつくったとしても、どういうところでどういうふうに使っているのか、塩原弁当で売り出そうとしているのか、そういうところはどうかかなと思うんですが、丸5年たっているということで。

玉野委員長 印南商工観光課長補佐。

印南商工観光課長補佐兼商工係長 お弁当の話が出ましたけれども、昨年度の試作品の中で、限定した食材というもので試作品をつくりまして、特に うまいもの収穫祭の中で試食という形で出してみたり、まち歩きの話が出たかと思うんですけども、その中で参加者に試作品として出してみてもモニタリングをとっているというような段階、試作品段階です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ということは、最終的にはどういう方向に持っていこうとするのかな。試作品をつくったということは、塩原弁当というか、温泉弁当というかわからないけれども、地産地消のメインとは言わないけれども、お弁当をつくってどういうふうな活用をしていくのかという。最終的にはどこかに売り出すとかという部分まで持っていくのか、そこら辺のところは最終的にはどうい

う目的でやっているのかなと思うんですけども。
玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 旅館で使っていただけるような、そんなものを意識してつくったというふうに聞いています。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 旅館組合に加入ということですね、当然。そういう中で各旅館で試作としてつくっていった、これはいいなとなったら、各旅館で売り出すというか、どういうふうな形にするのかなと思うんです。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 旅館組合のメンバーがメインになってそれを研究していますので、一応そういうふうなことで当然売り出すとか、そういうふうなものを意識しながらつくっているということです。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうすると、当然旅館の云々というよりも、やはり案内所なりもの語り館なりとかという、そういうところで売り出すのかなと思うんですけども、各旅館で売り出すわけじゃないでしょう。そういう部分においては、こうやって最初当初16年度から330万出しているかどうかかわからないけれども、一般的に費用対効果という結果どうなのという、現状では何かちょっと厳しいような気がするけどな。そこら辺のところをちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 今、継続的にやろうということではいるんですけども、それは最終的には弁当として売り出すというよりは、むしろ旅館で使ってもらえるような、そんなものでもって考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 あとはお弁当だけじゃないでしょうから、さっきもちんち花植えとかというところもつくっていると思うんですけども、できるだけ生かせるようにやっていただけたらと思うんですけども、しっかりと取り組んでいただきたいと。

一つには、こう言うっては何だけれども、今雑談で言われたけれども、やはり食べる場所を探している人が多いわけで、そういうことを考えると、特に那須塩原関係というのは食べる場所がないですよ。現状ではスープ焼きそばというのがあったってなかなか人が集まらない。だから、そういう部分においては少しでもうまいものが、地産地消でおいしいものができればいいのかなと思うので、そういった中ではせっかくこういった、さっきもちょっと言ったけれども、当初から330万出しているのであれば、もう1,500万、1,600万出ているわけですから、もっと有効的に使っていたらなと思います。

とりあえずはいいです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 基本的な、一つの事業の聞く前に、ここ数年の塩原の入り込み数というのは幾らか数字を出していただいたと思うんですけども、四、五年ぐらいの数字というのはわかりますか、過去5年ぐらいに。

〔「宿泊施設ですか」と言う人あり〕

鈴木（伸）委員 要は、どれだけ客が来ているかということがわかる数字。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 5年ぐらいですか。一応出ているのは、宿泊数でいきますと、17年から申し上げますと93万4,495人、18年、92万1,716人、19年、90万6,144人、20年、89万4,756人、21年、89万3,999人というふうになっております。これは暦

年なものですから、年度ではありません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 何が言いたいかということ先
にいいますと、結構補助金がずっと出ていますよ
ね。いろいろな施設があって、市が負担している
ものが大きいと。その目的というのは、旅館、塩
原の観光が、お客さんに来てもらって収益を出し
てもらいたいという、そういう考えがあったと思
うんですよ。この観光協会自体もあると思うん
ですけれども、ホテル関係から市へ上がってくる
事業所税みたいな、個人法人税みたいな、そうい
うものというのは上がっているんですかね。極端な
ことを言うと、見えにくいですが、どんど
んお金だけ入れているんだけれども、観光業界全
体がどういう状況なのか、赤字になっているのか。
固定資産税だとかいろいろなものを払うこともで
きない、払い切れていないとか、そういう状況を
ちょっと、そこだけ、もし言っていることが理解
できれば説明するほうで上手に数字を出して、私
がわかるような表現というんですかね、やってい
ただけとありがたいんですが。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 うまい説明になるかどうかち
ょっとわかりませんが、ただ、宿泊客の減少とい
うようなものは全国的な傾向だというふう
に言われています。その関係で、インバウンドと
かというような外国人の呼び込みとかというのも
一生懸命考えているところも実際あるというふう
な状況ですけれども、一応、そういうふうな中で、
不況の中でつぶれちゃったというようなホテルと
かお土産屋なんかも多いわけで、そういうふうな
意味でいくと、じゃ税収はというふうにいいます
と、私のほうでちょっとそれまではつかんでおり
ませんので、はっきり断定したことは言えませ
んけれども、実際には減ってきているのかなと。実

際に単価なんか結構下がってきたりしている
というのがありますし、下がってきているのかな
というふうには思いますけれども、それは断定的
にこうだというような話ではございません。

そういうふうな中で、じゃ観光振興というふう
な部分でどういうふうに考えるかというふうな
ことになるかと思うんですけれども、それを今ま
でやってきて、振興というふうな中で補助金を出
せない、いろいろな協力をしてきたという中でい
うと、やはりこれから何かの、打ち切りねとい
うふうな形にはできなくて、地域の振興とかそ
ういうふうな部分でいけば、やはり市としてはそれ
なりの支援というふうな部分というのはやってい
く必要はあるんじゃないかというふうに考えます。
玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 考え方は私もそれでいいかな
と思うんです。数字がわからないんですけれども、
旅館の数が減っているとか、具体的に旅館の件
数とか店舗か何かの施設が減っているのか、ふ
えていくのか。

それから、市も考えるべきだと思うんですが、
地元の観光組合がその辺のこれからの対策とか
そういうものを、どこが私はやっているのか、観
光協会がやっているのか、地域として真剣に取
り組んでやるのか、やっている状況はあるのか。
つくっちゃったものはつくっちゃったもので毎
年修繕とかどどんかかかるわけなんですけれど
も、効果が出ていないと困るだろうと。

それから、このいろいろな施設がありますよ
ね。からくり時計とか天皇の間とか、そういつ
たところの入場者数がどういふふうな傾向があ
るか。どんどん減っているのに毎年同じ費用を
負担しているというの、とにかく数字的には理
解したいなというふうな。それがいいとか悪い
とかじゃなくて、実情を知っておく、判断して
おく必要が、

ここでやらないとちょっとやらないですもんね。

ある程度参考になるような資料を提出いただければということでやめておきますね。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 あとで旅館の数、それから税収関係というのはどのように出せるかというのはちょっとわかりませんが、ある程度当たって何らかの形で出せればと考えます。

取り組みというふうなところでいきますと、先ほど言いました活性化協議会、活性化推進協議会の中で地区の代表といいますか、そのような人が出て一緒に考えてもらっているというふうなもの一つあります。それには、当然観光協会、旅館組合なんかの長とかも当然かかわってきますけれども、そういうふうな中で組織して一緒に考えているというふうなことになります。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 お客様が少なくなった大きな原因は、それは競争意識から外れているんですね。塩原の中の競争じゃないんですね。これはよその観光地も一生懸命です。それは生き抜くために一生懸命だと。そして、お役所からいただく予算はより多くいただきたいから私が出たわけです、議員に。ですけれども、私はやはり費用対効果と言われましたけれども、事実だと思えます。少なかったらやはり翌年は少なくすべきなんです。銀行当たりはそういうことを物すごい厳しくやりますから、それについていけないと、私なんて経験しているように、事業が成り立っていかなくなるわけですね、資金繰りという。ですから、人を使わないと。

この逆転がいい結果にならないと思いますので、やはり予算を立てるときに、やさしさもとても必要だと思えます。私は下がったときには物すごく皆さんから言われます。合併なんてしなければよかったということをまず第一に。その次に、今

度はとても那須塩原の中の塩原では生きていけないと言われます。それは外圧の強さというんですか、そういうことを感じ取りますけれども、毎年同じものを同じように組むという予算編成でなくて結構だと思えます。これはやはり現実私たちがいる中で、もし効果が出なかったら、費用対効果だということで、そのかわりほかの部分、例えばアクセスを上手にするためのバスの配置を考えてくださるとか、それから、夜のまちが幾らかでも歩きやすいように歩道の設備をしていただくとか、あるいはお金がなくて歩道ができなければ線だけでもよくするとかというほかの部分に使っていただいて、総体では塩原を助けていただくけれども、こういう人に、ソフトにかけるときには、やはりこれが少なかったからですよということを課長さんも部長さんも市としておっしゃっていただいたほうが切実になるような気がいたします。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 181ページ、塩原市の観光施設管理事業の中で、塩原市の観光施設用AED、除細動器の中で95万5,500円、観光施設というところですが、どこの場所に何基設置したのか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。渡邊塩原支所産業観光建設課長 ただいまのAEDの設置場所の質疑でございます。

華の湯、それから箱の森家族旅行村ですね、それからもの語り館、それから湯っ歩の里、天皇の間、もみじ谷大吊橋、それからキャンプ場、7台ですね。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 設置してくれて本当に助かると思えますが、ただ、この後必要なのは、やはり使い方がどうか、使える人がいるかどうかという、そういうところも大事になってくると思うので、ぜひ講習会等々を開いていただいてやっていただ

けたらなと思うんですが、その計画があるのかどうなのかお聞きしたいと思います。もうやっているかもしれないですね。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊塩原支所産業観光建設課長 ただいまの講習会につきましては、購入した後に消防職員の協力を得まして講習会のほうは実施してございます。

今年度についてもその予定をしてございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 179ページ、補助金の関連なんですけれども、塩原温泉観光協会補助金3,000万、その下に温泉特別誘客対策宣伝事業費補助金400万とありますけれども、この特別誘客対策宣伝事業費補助金ということの使われ方、特別誘客ということなんで、何らのイベント、塩原の温泉まつりかどうか分からないですけれども、そういった大きなお祭りのときの誘客の事業費なのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊塩原支所産業観光建設課長 ただいまの誘客対策宣伝事業費補助金400万の使い道でございますが、6月に行われましたフラワーウエディング、これに約220万ぐらい使われてございます。それから、8月14日、15日におきまして夏祭りがあるんですが、その中で花火大会ということで約2日間かけまして180万ほど使われてございます。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ということは、フラワーウエディングはことし初めて参加させていただいたんですが、夏祭りもそうですが、この後も当然この金額は使っているということですよ。そのところを確認お願いしたい。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊塩原支所産業観光建設課長 最後のご質疑は、

鈴木委員がおっしゃるとおりでございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 176ページ、陸砂利採石監視事業ということで、非常勤報酬、陸砂利採石監視員3人ということなんですけれども、よくわからないんですよ、実際。近くでいつも陸砂利を採っているのを見ているんですけれども、それを何を監視するのかなど。単純に考えれば陸砂利を採るわけでしょうダンプで。それを監視するということは何をやるのかなというふうに考えるんですけれども、それを持っていった後だれかがそこに埋めるとかという形にするのか、そこら辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 今言いましたように、碎石の仕方、例えばのり勾配なんかもありますし、碎石するについては、掘り方。それから例えば埋めるについても、ちゃんとしたものを埋めているかどうか。それとか、あと周辺の道路関係なんかに砂利をこぼしていったりということになると道路が傷みますし、そんなことの監視なんかも行っていきます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 もし僕なんか歩いていて、砂利こぼしていったとか、どうこういったときにはどこに連絡したらいいんですか。そのところだけ。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 商工観光課のほうに言っただけであれば対応はしております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 質疑の中で、グリーングリーンの集客人数が7,000人からふえているという答弁があったと思うんですが、その辺において、やはり塩原の観光施設が入り込みについて減っ

ていると。そういう中で、グリーングリーンのいろいろな修繕もやってきたと思うんです。また他県からも来ているというふうな話でありましたけれども、やはりグリーングリーンそのもの自体もやはり努力している部分があると思うんです。施設を補修してとかどうかはそれはそれとしても、そのほかに何らかの形でPRなり努力しているものがあればお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 特別にグリーングリーンというふうなことで外に対して発信するというふうな意味で、ネットとかというふうな意味ではありませんけれども、そこだけとらえて特別に誘客、宣伝しているというふうなことではない状況です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうすると、7,000人からふえたというのは決して半端じゃないと思うんですよ。単純に考えても、年間365日で1日3人、12カ月で割って、稼働月数が大体10カ月あるかないでしょう。そうすると、月に700人くらいふえているということは、やはり相当な努力もしているのかなと。ましてや客層を考えると、アウトレットとか那須に来た人が板室に寄るとは思わないですよ。やはりあそこの湯が従来どおり湯湯治ということを見ると、やはりちょっと年齢層も高いのかなというような気はするんです。

そういう中においては、何らかの別な方向でやはり年齢層をねらった集客、誘客をしていくのかなと思ったものですから、そこら辺のところをどういうふうに分析をしているのかなと。

また、そういった中で、こういったものがあるよということであれば、それは塩原温泉のほうにもやはり板室と類似している部分がかかなり年齢層的にあると思うので、参考としていけるのかなと

思ったので聞いているんですが、どのように分析しているのか。

玉野委員長 高根沢観光係長。

高根沢観光係長 ただいまのグリーングリーンに関してなんですけれども、黒磯観光協会が我が事務所の中にございますけれども、黒磯地区塩原地区に観光旅行にくるのにパンフレットが欲しいという場合には、グリーングリーンと塩原の華の湯は個々にパンフレットがございますので、そのパンフレットをお送りしてPRに努めています。

それから、各ホームページでもその辺はPRに努めていますので、その辺の効果があるかとは思っています。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ふえていることはいいんですよ。ただ、せっかくそうやってふえているから、何かあるのかなという。

今ちょっと話がありましたが、そういった部分からいって、どうこういって、やはり口コミだと思っただと思うんです、何のかんのいって。だから、そういった部分では、多分板室温泉のあそこは有名だよと、そういう部分の口コミが結構広がっているのかなというような気がするんですけれども、あとはやはり板室温泉のロケーションというか、そういういいところもあるのかなと思うんですけれども、なかなか7,000人ふえるというのはそうはないのかなという気はします、現実に。

結構です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 こうやって資料というか、報告書とか見せてもらって、その中で管理事業については大分委託料というのがその中で大きく占める。大きく占めるというのは、委託料に対する割合が。だけど、そういう意味で、182ページの塩原もの語

り館の管理事業、これは2,310万という大きい金額なんだけれども、これが何も使われず、委託料100%というのは結構珍しく出てきているのかなと思っているんですが、そこら辺のところ。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 物語館そのものが比較的新しいというふうなことで、修繕料とかというのはないのは確かなんですけれども、あとは、先ほど言いましたように、もの語り管理組合というふうなことで、実際には観光協会の中の組織みたいな形なんですけれども、その中のものが管理運営しておりまして、直売所があったり、それから幾つか展示施設なんかはかなりあったり、有料ですけれども、それから、レストランなんかがあったりというふうなことで、市で管理委託してもらおうんですけれども、以外はとりあえず使うものがなかったというふうなことです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 185ページのからくり時計というのは、すみませんが、どこでしたか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 テブコの隣です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうすると、委託料が341万二千何がしなんですよね。全体は500万。これだけ見たときに、やはり入場者数というのはどういうふうになっているのかというのをちょっと教えてもらえますか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 そこについては、管理というふうな意味でいきますと無人ですので、それを何人というカウンターでもってとるというふうなことはしておりませんので、具体的に何人というふうな話の数字というのは出ておりません。

数字としてとらえたときにはちょっと難しい部

分があるかと思います。

ただ、効用としてどうかというふうな話になるかと思いますが、

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 結構修繕料だけでも174万とか、DVDプレーヤー修繕が37万6,000円とか、光熱費が58万7,000円とかという、入る入らないにかかわらず不定期で必ず出てくるんですよね。やはりこれは塩原の観光に生かされなければ、普通の家庭でいうとあり得なくなっちゃうんですよね。そういうことがちゃんと判断できないと難しい。ずっと、それから、そのほかの、これは全部また一つ一つやりたいぐらいなんですけれども、もみじ谷溪谷はどうなのかとか、全部やりたいぐらいなんですけれども、戻っちゃいますけれども、そういう固定費に対してちゃんと利用者がふえているか、減っているか。それはなぜか。指定管理者にお金を払っちゃうと、きれいにしておくだけで、入場者をどれだけふやそうとか、そういう努力はこれだとちょっとわからないですよね、しているのかどうか。結構これは大事だと思うんですよね。

そこをじゃだれがこの全体のそういった施設が有効に機能しているかどうかを考えているのか。やはり商工観光課でお金や補助金を出しているの、やはり塩原にとって有効かがわからなければ出している意味もないよね。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 塩原に限らず黒磯の観光施設そういった観光施設できょうこの場でお願いしようと思ったのは、実質的に費用対効果ということを考えれば、支出が2億6,000万から、歳入が1億5,000万出るということで、歳入の割合が55%。観光施設といっても指定管理の必要な施設もありますし、トイレとかつり橋とか、さっきいったからくり時計とかいろいろな施設があります。だか

ら、全体として塩原の入り込みというのはここ10年ぐらい300万台はキープしているんですよ、お客さんの入りというのは。宿泊についても19年、20年については90万ぐらいの維持をしているということは、施設そのものはやはり塩原温泉にとって必要だという認識はあります。

ただ、費用対効果ということを考える場合に、やはり歳入の占める割合が55%というのは、もう少し施設の見直しをすれば歳入に占める割合が多くなるだろうという部分の中で、きょうその他でお話ししようと思ったのは、維持管理計画をつかったわけですよ。もう役割を終えた施設もあるだろう。そういうものは廃止して、さらに、今、からくり時計の話も出ましたけれども、今後維持していくには、毎年300万かかったんでは、当然費用対効果効果もありますし、PR的に、あそこがあつてどの程度の効果があるかというのも計り知れない部分があれば、そのからくり時計そのものを動かさなくても、公有施設として取り壊すよりも、あそこはテプコと一体になっていますから、あのままの施設で残して、時計と噴水で残そうとか、そういったことを検討したんですよ。それをこの後その他でお話ししようと思って、総合的な考え方は持っています。

これ、一つ一つ施設が指定管理で幾らでという表になっていますから、膨大な施設なんですよ。ですから、そういったものも含めて、全部今後の施設のあり方というのを一回見直しましたんで、その辺はきょうのその他でこの計画を説明して、少しでもご理解がいただけるような方法をとっていきたいと思っていますんで、よろしく願いいたします。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 まさにその部分を見ている人がいるのかなと思っていたものですから、ありがと

うございます。

それについてはそれで締めて、あと1つだけ、商工会の、黒磯、今は那須塩原商工会に合併してなりましたけれども、それから塩原観光協会の総会とかに呼ばれて資料をもらうんですよね、予算の執行状態の。西那須野商工会だけ全然わからないので、実績報告書というんですか、もしそういうのがありましたらざっと見ておきたいと思いますので、後で結構ですのでくださいということで、以上です。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 承知いたしました。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 湯っ歩の里の当初オープンのとときに、すべて市の許可がないとできなかつた、看板一つも。ですから、やはり権限の移譲というものも軽減をできる人が頭になって、そしてやるようにしませんと、最後の管理は市なんだと、こういうふうに言われたらしいです。私、役場に言いに行ったことがあるんですけども、ほどほどという話を聞いて、そして、いいことはとってあげるといことも非常に大切だと思うんですね。直接な経営の場合には、幾らかきちんとできる人があそここの所長になるという、どこにしても。

尋ねてみると、非常にあいまいな人がなっている場合があるものですから、その点は人選ということも大切なと、こういうふうに思いますので、よろしくどうぞ。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 湯っ歩の里の話が出ましたけれども、現在、指定管理じゃなくて直営でやっています。4月から職員のOBが所長ということで行っていますので、運営的には商工観光を経験した職員でもありますので、その辺は改善が図られたとは言いませんけれども、管理上支障があるよ

うな管理はしていないとは思っていますけれども、また指定管理についても研究していかなくちゃならないと思っています。

ただ、指定管理することによって金額が今まで2,000万でできたものが3,000万になるのでは、これは余り指定管理の意味がないということもありますので、その辺はよく検証しながら指定管理についても考えていきたいなと、こういうふうを考えています。

以上です。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 さっきの入り込み数のことに関してなんですけれども、確かに90万台で変わらないということだけれども、やはり、こう言っちゃなんだけれども、名前を出していいかどうかかわらないけれども、オオルリという、ああいうバスでどーんと来てどーんと持っていっちゃう、そういう部分での入り込み数がふえているだけであって、ほかの施設に寄っていかうとするような小さい団体というのは、家族連れとか、そういうものところまできちんと把握しているのかどうかという、そこら辺のところをちょっと聞きたいと思うんですが。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 入り込み数については、県の事業として今までやってきておりますので、その中で年代とか入り込み数の数字のつかみ方としては、年代とかというふうな、団体の構成というふうなところまではちょっと把握していないというふうな状況です。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、認定第10号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 (認定第10号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 産業の委員会の中において知らないというのはちょっと恥ずかしくて困るんですけども、市営温泉というのは何力所あるんですか。というのは、共同浴場なのか、門前だか古町だかよくわからない、そこに1カ所ぐらいあるんだか

ら、これから行くと上の3つの、かもしか荘内と
きらく荘があって、その中に中塩原配湯所とか、
5カ所ぐらいあるのかどうなのか、そこら辺お聞
かせ願いたいと思います。

玉野委員長 印南商工観光課長補佐。

印南商工観光課長補佐兼商工係長 ただいまのご
質問の温泉の施設の箇所なんですけれども、一応
市でやっているのは市営温泉地区と上中温泉とい
う二地域に分かれております。昔で言うと、合併
する前も下塩原地域で運営しているのが市営温泉
ということで、ここで市が所有している源泉が8
カ所あります。福渡で2カ所、塩の湯で1カ所、
それと門前に入りますけれども、門前で4カ所。
すみません、鹿の股がありますから、塩の湯とあ
れで2カ所。すみません、失礼しました。それで
8カ所になります。

そこで、旅館、ホテルと、市営に関しては限定
されておりまして、旅館等の営業する所の給湯に
なります。今の支所の建物がある中塩原から上塩
原にかけてが上中温泉管理事業というふうな区域
でございまして、こちらについては一般住宅の供
給も兼ねています、一般住宅と旅館等の営業、大
きいところでいいますと伊藤園ホテルさんである
とか、華の湯施設であるとか、そういったものの
ところに温泉を給湯しているものでございまして、
3カ所の源泉、先ほど七百何万の資料があったか
と思うんですけども、3源泉からお湯を市が買
い受けて、そこからくみ上げた源泉を給湯してい
ます。約194件になります。一般家庭が182軒、旅
館、ホテル等につきましては12軒に給湯している
事業でございます。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 大まかにわかりましたので、後
から聞きにいきますけれども、ただ、これとは関

連するかどうかわからないんですけども、東京
でたしか温泉でガスかなんかで死亡事故がありま
したよね、爆発で。そういった部分ではこの源泉
に関してはそういった安全というか、そういった
ものの、ここには何か出ていないようなんで、
そういったものがどういうふうになっているのか
お聞きしたいと思います。

玉野委員長 印南商工観光課長補佐。

印南商工観光課長補佐兼商工係長 たしか平成20
年だったと思います。東京のほうでありました。
爆発が温泉に含まれます可燃性ガスというよう
なものがございまして、その後、平成21年に栃木県
全県下の源泉につきまして保健所を通じまして県
のほうで検査をいたしました。

塩原温泉地区に関しましては可燃性ガスが検出
されなかったということで、可燃性ガスが検出さ
れますと、そこにセパレータというふうな、燃え
るところ、除くというふうな設備を設置しないと
給湯できないというような県の体制になっている
かと思います。

以上です。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 わかりました。じゃ塩原にはそ
ういった可燃性ガスの発生元はないということな
んですね。湯元のほうではあるんですよ。おふる
に入っているときに、とにかく窓は絶対に閉めな
いでくださいと、そういうところがあるので、湯
船に浸かっている死んでも補償しませんよみたい
な、そんなようなことが書いてあったのがあった
ので、塩原がそういうのがなければ大丈夫ですけ
れども、わかりました。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等はございませ
んか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等

を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第10号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 認定第10号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

玉野委員長 次第にはございませんか、その他何かございますか。

(事務局説明)

散会の宣告

玉野委員長 以上で、産業環境部所管の審査がすべて終了しました。

委員の皆さん、今後ともよろしくお願いします。

散会 午後 5時59分

産業環境常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成22年9月15日（水曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員長	玉野宏君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	鈴木伸彦君	委員	伊藤豊美君
委員	鈴木紀君	委員	木下幸英君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	松本睦男君	環境管理課長	齋藤正夫君
環境管理課長 補佐	赤井清宏君	環境衛生係長	関谷浩行君
環境対策課長	和久強君	環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	辻野岩男君
公害対策係長	田代宰士君	廃棄物対策室 一般廃棄物担当 副主幹	神島智行君
廃棄物対策室 産業廃棄物担当 副主幹	松倉正義君	那須塩原 クリーンセンター 所長	熊田茂樹君
那須塩原 クリーンセンター 清掃係長	室井勉君	生活課長	後藤のぶ子君
生活課長 補佐兼 生活安全係長	川嶋勇一君	消費生活係長	君田まち子君
消費生活 センター所長	印南洋子君		

出席議会事務局職員

書記 小平裕二君

議事日程

1. 開議

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔生活環境部〕

・生活環境部長あいさつ

(生活環境担当：環境管理課、環境対策課、生活課)

・議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

・議案第63号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)

・議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について

決算審査

・認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

・認定第11号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

玉野委員長 散会前に引き続き会議を開きます。

生活環境部の審査

玉野委員長 初めに、松本生活環境部長よりあいさつをいただきます。

松本生活環境部長 (挨拶。)

玉野委員長 ありがとうございます。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、生活環境部所管の審査に入ります。議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (議案第55号について説明。)

和久環境対策課長 (議案第55号について説明。)

後藤生活課長 (議案第55号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ごみ対策ですね。6ページの2項2目、その中で環境基金活用事業、先日は、昨日ですね、商工のほうでは堆肥センターが調べて、おが粉が水分調整のため不足しているのではないか、追加予算だったと思うんですよ。

これを見ると、結局、業務委託料199万8,000円もシルバーに頼んで、結局おが粉に、堆肥センターのために使う費用になるんじゃないですか、そうすると。直接は向こうで計上されないけれども、こっちで環境基金のほうからお金を持ってきて、ここで向こうに出すと。

だから、堆肥センターでは金がかかっているようには見えないけれども、こっちから回して環境のためにやっているようにもとれるけれども、トータルでは、堆肥センターのために部署をかえて応援しているような形にもとれるんですけども、そういうふうな考え方にはならないですか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 それは見方によると思います。そういうふうな見方も当然出てくるとは思うんですが、私どものほうの視点としては、あくまでもごみの減量、それからこの活用というふうなことで、たまたま堆肥センターでおが粉を水分調整で使っていると、それであれば水分調整剤に幾らかでも補てんできれば、それにこしたことはないというふうな考えです。

鈴木(伸)委員 そういう考え方で、はい。

続けていいんですね。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 やるということですから、これはこれでやってもらうことに対して、私は反対とかということはないんです。

やるに当たっては、一般質問でも出ていたと思うんですけども、これは10cmではなくて、家庭というか、ちょっと結構田舎ですので、家が大きなところで大きな庭木もあるでしょう。そうすると10cmじゃおさまらない枝、幹もあると思うんですよ。

そうすると、どこへ持っていくのかなということ、家庭、せつかく家の美観で、周りの景観にも寄与

しているような庭の木をお金を出して修理するのであれば、やっぱり生活ごみとして無料で集めてもらうというのも 燃すわけにはいかないですからね、今は ありがたいんだけどね、そういう機械のほうがいいのかなという気もしますので、そういう機械と、それから回収の仕方、今度は逆に家庭、普通の家庭には軽トラはないと思うんですよ、農家は結構あるんですけども。持っていくときに、例えば堆肥センターに軽トラ1台あって、堆肥センターまで乗用車で行って、もしあいていればそこから自分のうちの、ちょっと細かく切るのも結構大変なんですよ、あれ、チェーンソーでもなければのこぎりでも。それをとっておいたら、それを軽トラで持って行って、そこで運んで、終わったら自分の車で帰ってくるようなレンタル式の軽トラもあると。逆に、そういう使い方の需要もある、要望もあるんじゃないかなと。

もしそういうふうな形でやってもらえるなら、そういうのも検討いただけたらいいかなというふうにも思うんですけども、そういう考え方もちょっと検討してみてください。

それから、廃油は、これはちょっと基本的なことなんですけれども、2円とおっしゃっていましたね。1 2円というのは、業者にお金を払うんですよ。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 それは業者がうちのほうに払う……

鈴木(伸)委員 もらえるんですね。

和久環境対策課長 うちがもらっているということです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 それで業者が回収して、精製をして燃料になりますよね。商品になりますよね。今度、それをクリーンセンターか何かでディーゼ

ルエンジンの燃料として使うというときは、またそこから買う 今度は買うんですね。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 ええ、そうです。

単価的には、一般で売られている軽油と同じぐらいの値段だというふうには聞いております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 それがうまくいくと、ディーゼル燃料が、スタンドみたいなところから、そういう業者から直接ディーゼル燃料を、ガソリンとか軽油を買うよりはコスト的には安くなるという計算でよろしいですね。それだとすると……でも、そのあたりはやってみないとわからないな とりあえず了解しました。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 先ほど、落ち葉を回収するという、これは山の中ですと、塩原はもう街道にしてもどこにしても落ち葉が大変多くなりますので、ピンクの袋とおっしゃいましたが、の45に入れると……。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 すみません、私の説明が足りませんで申しわけございませんでした。

このうちの拠点回収というふうなことになりますので、あの有料袋ではなくて、透明の袋なりそういうのもで出していただきたいなというふう考えております。

なので、有料ではありませんので、通常の透明の袋なりをご利用いただきたいと思っています。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 非常に、日にちに何を出すというのが決まっておりますね、今。そうすると、やはり日にちをお決めになられますか。

そうでないと、落ち葉というのは毎日のことですので、45 がいっぱいになるというのはともか

くとしても、常々きれいにしておかなくてはならないとなりますと、観光地はやはり道路一帯を、どういうふうを集めたものは回収していつてくれるのかということに対しては質問が出ると思うんですね。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 確かに、45、やはり回収の効率を上げるためには、ある程度やはり利用もまとまった量がというようなところがありまして、そんなふうな目安にさせていただいたわけなんです。こちらにつきましては、生ごみみたいに腐るというものではないと思いますので、ある程度の量になるまでは自宅なりでためていただければありがたいなというふうには考えております。

また、試行期間中につきましては、ステーションに出してもいいですよというふうなことにしたいと思っております。ただ、ステーションに出す場合は、やはり有料袋というようなことでの回収となりますので、お金はかかってしまうというようなことにはなってしまうので、できるだけ拠点回収のほうでご協力をいただければというふうには考えております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 あと、量的にはこれ、今までもあったものを、これはシルバーに今度、逆に回収、今までどこかにあったから、それが無駄に使われているのでシルバーが回収して有効利用というふうにしていると思うんですけども、その量がある程度どれぐらいを想像して、どういうところにあるという想定、無駄だと思ったもとはどこにあるのかということですよ。

だからこういうふうにしたほうがいいという考えの根拠、発想の根拠と、逆に言うと、先ほどこれは199万8,000円をかけるということは、シルバーがやってくれるから、もともとそこにあった、

集めていたところが、回収していたところがあるんですね、そのの仕事は逆に減るんだらうと思うんですね。

だから、それで行ってこいだったら、確かにさっき言った、余分に経費がふえたんじゃないかということに対して、経費自体も合理化を図ったので安くなるというふうになれば一番いいんですけども、その辺の考え方をちょっと教えていただけますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 まずは2点目のほうの費用関係でありますけれども、確かに収集運搬については委託をしております、その中で剪定枝あるいは落ち葉も回収しているというふうなことになりますので、議員おっしゃるように、そちらが、変な委託というふうなところはあるかと思うんですが、これは先ほどから申し上げていますように試行的にやっているというふうなことで、剪定枝につきましても、落ち葉同様、ステーションに出してもいいよというふうな基本的な考え方ありますので、そこら辺については、現在のところ試行期間中はその点については考えてはおりません。

もう一点は.....回収利用ですね、すみません。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 これを、こういうこれだけ200万という予算をとったということは、それだけそういうものがどこかにあると、無駄になっているんじゃないかと、さっき有効利用と言ったので、どこかにあるという実態はわかって、それが無駄になっているのでしょうから、それを改善するためにやられたのだらうということだと思えます。

だから、どういうところにどういうものがあるということ想定して、こういうふうにした、そのもとですよ。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 実際、7月から8月にかけて、委託業者をお願いしまして、ステーションにどのくらい出ているのかというふうな調査をいたしました。その結果としては、大体200kgですね。1カ月に200kgというふうな結果になっております。

それから、クリーンセンターのほうで、実際のシルバーであるとか、あるいは園芸業者なんか搬入しているものがあるんですね。そういったものも結構な量になるというふうなことがありましたので、そこら辺を回収して、おが粉にしてはどうかというふうな発想でありました。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 今そうすると、クリーンセンターに植木業者が搬入しているんですね、自分のお金でやったものを、ちゃんと本来は行政がかかわらなくても、経済として自然に成り立っていたものですね、そっちのほうは。そのほかは、何百kgの話ですね。

和久環境対策課長 すみません。年間200tでした。

以上です。

鈴木(伸)委員 それならばわかるんですけども。

じゃそうすると、200tに対して回収、要するにこの200万という金額の妥当性ということが聞きたかったんですけども、それはしようがないのかな。妥当だという判断ですね、それは。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 あと、ちょっとはつきり計算しておりませんが、今まで全部クリーンセンターで焼却処理をしていたわけでありますので、理論上からいけば、そちらの処理費用が減るというふうなことも考えられるかと思えます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 廃食油の、要するにBDFかな、たしかね。そういう言い方をするのだと思ったんだけど、二酸化炭素排出ということに関しては、本当にガソリンよりも軽油に転換にすることは非常にいいことだと思います。

そういう中において、一つには、たしか質疑の中で、周知の方法という部分では、自治公民館単位でというような話がちらっと出たと思うんですが、出たというのは、それでなかったのかな。

(「剪定枝のほう」と言う人あり)

鈴木(紀)委員 両方、合わせて。

廃食用油にしる落ち葉の回収にしる、そういったものに関して、一般の人に対しての周知の方法、当然、サラダ油関係といったって、一般家庭で出すのというのは、てんぷら油とか、ちょっと大した量ではないわけだ、現実にはね。そして、1回使ってそれで捨てるわけじゃないでしょう、何回使うということになると、やはり使う量はそれほど出ないのかなというような気がしないわけでもないんです。

だから、そういうことを考えると、給食センターから出る廃食油等も考えているのか。また、ここも、ビーエスあたりの社員食堂あたりで、社員食堂があるんだかその辺ちょっとわからないですけども、大きい会社の社員の食堂から出る油なんか、今後考えたら、持ってきてもらうというそういう前提で考えるとこれは厳しいのかなと思うんですが、現状では一般家庭という部分でしょうけれども、今後、回収する廃食油の量によって、給食センターなり、そういう大きい社員食堂なりの協力も得るような方向で行くのか。

それと、さっき言ったように、我々に対して、一般市民に対しての周知の方法、どういうふうにしていくのか。これは落ち葉、剪定枝にしる、油にしる同じという部分で、お聞きしたいと思うん

ですが。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 まず、周知の方法というふうなことがあります、もちろん広報あるいはホームページなりでPRをしていきたいというのが1点でありまして、あと、10月の上旬に、ごみ減量推進員さんの研修会を考えております。そういったところでの周知。それから、西那須野地区の全体の役員会がございまして、そこでも行政区長さん、役員さんの方々をお願いをしたいというふうには考えております。

あとは、基本的に回収につきましては一般家庭というふうなことで、実際、市の給食センターにおきましては、そういうふうな回収業者に委託しまして、現在もう回収してもらっているというふうな話は聞いております。

ただ、ペットボトルというんじゃなくて、もうそういうふうなためにおくタンクがありまして、そこからバキューム車みたいので直接持っていくというような方法でやっているというふうに聞いております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 じゃ、現状でもやっているということ。やっていない。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 給食センターではやっている。

鈴木（紀）委員 給食センターではね。

和久環境対策課長 はい。

それは、県南のほうの業者がありまして、その業者がそのバキューム車で取りに来るというふうな方法をやっているというふうなことであります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 じゃ、今後は給食センターなん

かもうちのほうでやるような方向では考えてはいるのか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 うちのほうで考えていますのは、一般家庭というふうなことで、ペットボトルでの回収に努めてましてというふうなことでありますので、そういうふうな給食センターなりがそういうふうなルートができているとすれば、それはそれで活用されているんじゃないかなというふうな考えておりますので、そこまでは今のところは考えておりません。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 回収業者が、これはシルバーということでもいいんでしょうかね、その廃食油のほうはどこがやる、精製するにしる、どこでやるのかという。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 市内に1業者、それからこの近くですと大田原に1業者、それからただいま申し上げました県南のほうに1業者というふうなことで、業者はいるわけなんです、ペットボトルでの回収というふうなことになりますと、那須塩原市にある業者1者というふうなことで、これから業者については選定をしていきたいというふうな考えています。

鈴木（紀）委員 はい、とりあえずそれでいいです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 また関連してなんですけれども、この廃油業者というよりは、この基本的に家庭の廃油というのは、基本的な発想は、例えばどこにあるのか。それに、これクリーンセンターに持っていったって、クリーンセンターの燃焼のための逆に言うとエネルギー源にもなるともとれるような気がするんですよ、重油わざわざ入れたりして

いるんでしょうから。これを別枠に入れて、ディーゼルのエンジンにするというのも、二酸化炭素削減するという循環型社会という意味と、どこにポイントがあるのか。それとも何か経費、どこを一番ポイントとして、この事業を考えたのか。あとは、家庭の油の排出の仕方が排出しやすくなる場所に家庭のお母さん方の、お父さんもやるでしょうけれども、そこに対してしやすいように工夫をしたのか、どこにポイントを置いて、これを発想したというのはわかるでしょうか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 剪定枝と基本的に同じ考え方でありまして、現在、廃食用油につきましては、すべてクリーンセンターのほうで焼却しています。家庭の処理の仕方は、新聞紙に吸い込ませて、あるいは薬がありまして、固形にしてというふうなことでステーションのほうに出していただいていると思うんですが、それを回収して、クリーンセンターのほうですべて焼却しているというふうな現状がありますので、まずはその焼却量を減らしたいと、なおかつ廃食用油を有効なものに転換して、それをまた活用というふうなところが基本的な考え方というふうなことになっております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 きょうは決算とかそういったお金の話なんで、このほうが市の財政にとってトータルのには、環境はちょっとまた、環境とは環境は大事ですけども この支出、クリーンセンターにかかる費用が減って、こっちはふえていくわけですから、相殺して、そういう意味でもこちらのほうがトータルのいいという判断という、そういう検討はされていますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 クリーンセンターで焼却する

場合、1 t 当たり 2 万ぐらいかかるというふうに言われています。そんなところを計算すると、十分にペイできるのだからというふうには考えております。

ただ、ごみの減量というふうなことでもありますので、若干の費用がかかるというのはいたし方ないというふうにも考えております。そこら辺でいきますと、ごみの減量というふうなことで、環境基金のほうを充当させていただいて、こういうふうな事業をやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 一度こういう事業を始めちゃくと、試行期間で、発想もいいと思うんですけども、これは明らかにごみ袋のほうの余剰、余剰と言ったらおかしいんでしょうけれども、浮いているお金を環境基金に回して、これでこういう制度をつくったのだと思うんですね。

これをやらなければ、この費用は出て、固定としての、だって、これが始まるとずっと出ていくお金になりかねない、なるんでしょうから、ここでもなるべく無駄なものを省いていこう、必要のないものをやめていこうという中でと、これをやるか、無駄じゃないと、これが合理的で、このほうが市の財政にとって無駄がないんだというところが、ある程度わかると思ったら、もう、はい、よろしくという、お願いしますと言いたいところなので、そこはまだちょっとはっきりわからないかなというところがちょっと気になるんですけども、そこだけですかね。そこだけある程度すっきりしてもらえれば、いいことだとは思いますが。

玉野委員長 松本生活環境部長。

松本生活環境部長 いろいろとご質問が出ているわけなのですが、視点をもう少し大きく、この目

的の視点は、今、地球規模で地球温暖化防止ということで、どうやって防止していくかということで、世界的に動いているわけですが、そういう中で今回の予算措置をお願いしているのは、その一環として、物事は小さいんですけども、現在、清掃センターに、クリーンセンターに持って行って、排出して燃やしている剪定枝だとか、落ち葉とか、また、油、廃用油という油、それをまずごみを減らすと、減らすことによってCO₂の削減を図れるわけですから、減らすということと、あわせて、資源化、有効に使うというふうなことを考えています。

ですから、もちろんその費用対効果ということでは、財政的な面で考える必要はありますけれども、地球温暖化という大きい視点に立ってこういう事業を基金を活用して展開していきたいということですので、既にその辺は承知していますよということかもしれませんけれども、そういうことでありますので、必ずしもその分がごみが減るから、収集のほうの委託料が減らせるだろうとかというふうなものには、直接的には連動していかないというふうなことで。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 部長のおっしゃっていることは、別にどうのこうのじゃないですけども、葛巻町の行政視察をしたときに、ペレットをつくる機械を用意してやったんですけども使っていない。あそこにはストーブなんかもある、ペレット用のね。だけれども、山に間伐材なんかがあるから、これを有効利用で二酸化炭素を減らすときには、石炭を使うよりは、その間伐材を燃やしたほうが循環型社会だといって、ペレットのところに持って行くだけだけれども、チップにして何か炭素化するだけだけれども、運ぶガソリン代が高かったり、ガソリンで運搬しているときに二酸化炭素が出てしま

う。結局、化石燃料を使っている。このペットボトル1 を運ぶために、家庭の人がわざわざ何カ所かに持って行くガソリン代のほうが、逆に二酸化炭素排出量が多くなるんじゃないかということもあるから、やるのであれば、お金のこともそうですし、そういう全体的な環境負荷のこともある程度考えているのか。

よその事例なんかもあって、先進地を見に行くと、みんな、始まって結局下火になっちゃうのは、そういうところに根本的に何か話が逆転しているところもあるので、そういうところをよく検討してもらって、だれかがやっぱり質問のときもあったと思うんだけど、どこかに1回集めるんじゃなくて、直接持っていったほうがいいんだろうとか、その辺の運搬のときに出てくるガソリンの使用とか、電気自動車になったって、電気をつくるときには、その前にやっぱり何かを燃やしたり何かやっているわけですよ。

だから、そういうことも含めて、合理的に考えてもらえればなど。目的はすごくいいんだけど、あれっというところで、気をつけてもらいたいだけで、試行でやってもらうので、今すぐということはないんですけども。多分、よその事例も研究されているんだと思うんですけども。

そこら辺にしておきます。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 生活環境部さんのほうで、これから検討していただく中で、ごみ減量化についてなんですけど、今のオイル、食用オイルは缶に入ってくるんですね、もちろんペットボトルもありますけれども、そして、5つぐらいが入っていると、たくさん使えないときが出てきます、家庭では。そのまま残ってしまう。賞味期限が書いてあるんですね。そのために非常に悩むんです。もう捨てたほうがいいのかな、使えるかなと。

ですから、私は、基本的な栄養学上の、そういういろいろな、あるいは製造の品物に対する部分のことも何かのときに広報誌や何かで、お話をしておく、製造年月日から何カ月かたって、賞味期限が切れても何カ月か大丈夫かなという、このゆとりというのをも物を少なくする一つだと思うんです。

それから、これは販売のほうの方とお話し合いが必要だと思うんですが、トレーに乗っているんですね、白いトレーに。2人前とか、切り身が2つとか、切り身が3つとか。そうしますと、そのたびにそれが出るんです。とっておいて持っていきます、スーパーに。スーパーに持って参りませけれども、完全にはきれいにしないで持ってしまいますので、そして、それにも全部賞味期限というのが書いてありますものですから、かえって非常に神経質になった生活をし出しておりますので、物を大切に、ごみを少なくするという、今おっしゃった大きな目的、こういうことも含めまして、容器だとか、そういうものもこれから検討をしていただいて、諸外国のマーケットなんて行きますと、お野菜なんかはみんな袋にただ入って幾らとか、自分で取って紙袋に入れるとか、そういう買い方をやっている国もたくさんありますね。

ですから、今後の課題にはなるかなというふうに思いますので、ごみ減量化というので、大きな予算もとるわけですから、根本的な改革ということもお考えいただく、ご指導いただくというふうをお願いをしたいと思います。

もちろん、私たちも、何かの機会には話をしたいとは思っておりますし、してもありますけれども、まだちょっとその方向の仕方の微々たるものなので、影響が出ているとは言えないので、よろしくどうぞお願いいたします。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 さっきの周知の方法で聞きたいんですけども、ごみステーションとはいいながらも、以前にも相談を受けてごみステーションをつくったのだけれども、そこは戸数的に七、八軒なんだけれども、自治会に入っていない。

そうすると、この広報だって、自治会に入っていない人は、知ってのとおり、世帯数はかなりあるわけで、ましてやホームページを見るといったって、現実にはどの程度、何%の人が見たんですかということ、本当に1割、2割はいかないという話で、また、そうであれば新聞折り込みのほう周知徹底に関しては、まだもっと広くいくのかなということを見ると、推進員さんとはいいながらも自治会に入っていないという人、所、自治会に入っていないところでステーションを持っている人も、そこに推進員さんがいるのかどうかということも、そこまで承知していないんであれなんですけれども、だから、本当にできるだけ全世界に周知の方法というものを本当に徹底してもらおうと、さっき話が出たように、油を焼却場で燃やしている、余分な燃料もかかる、当然その分の耐用年数も当然短くなることを、それがもう少し延長するとか、修理費も当然かからなくなってくるとかという、そういういろんなプラス要因もあるわけだから、できるだけたくさんの人に協力してもらおうように周知の方法を、しつこいぐらいにやっていただくといいのかなと思うので、そこら辺のところ、何か自治会に入っていないところとかでつくっているステーションを持っているところには、どういった形で周知していくのか、そこら辺のところもお聞かせ願いたいと思います。

それと、これをやっていく中で、今現状抱えている問題というのは、現状であるのかどうか、なければいいんですけども、イメージと

して、ああ、こういう形で行くんだなというのは、ある程度イメージはとれるんですが、その中でこういったものも今ちょっとクリアしなくちゃならない問題があるというものがあれば、お聞かせ願いたいと思いますけれども。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 周知につきましては、今、委員さんがおっしゃられたような新聞等への折り込みにつきましても、今年度というふうなわけにはいかないと思うんですが、来年度に向けて検討していきたいというふうに考えます。

もう一つ、想定、イメージされる何か問題点というふうなことでありますが、とりあえず今のところ、そういった問題点は頭に浮かんで来ないのですが、ただ、回収ボックスにペットボトルで入れていただくというふうな方法をとります。そうすると、もしかするとペットボトルの口が緩くて、ちょっと流れちゃうとか、そういうふうなところはあるのかなと。

あとは、量的に50cm角の1mでありますので、量的にどうなのかというふうなところもありますけれども、その量的なところは回収業者のほうと相談しまして、頻繁に来てもらうとか、あるいはこちらから連絡するとかということで解決はすると思うんですが、そこら辺がちょっとひっかかるところであります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかりました。とにかくできるだけいろんな、我々も含めて何かの機会にはやっぱり言っていこうと思うんですけれども、周知だけは徹底してと思います。

それと、最後に一点だけお聞きしたいと思うんですが、環境基金からの繰り入れということで、今後、環境基金の中で、これ以外に基金の使い方として考えているものがあれば、お聞かせ願いた

いと思うんですが。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 環境基金から今回繰り出して初めて事業ということで、試行ということで、対策課のほうでいろいろ知恵を絞って今やっただいています。それから、我々としても、まずはその試行の状況を踏まえて、本当に有効に使えるのであればそういったたぐいの事業もふやして、より環境に役立つようなものにしていきたいということで、今これといって具体的なものはないんですが、この試行の結果を踏まえながら、より有効なものがあれば、新たに加えていきたいということで、常日ごろそれは視野に入れてやっております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 というのは、知ってのとおり、山での伐採、何というのかな、伐根というか伐採というか、余分な木……

〔「間伐」と言う人あり〕

鈴木（紀）委員 間伐ですか、ありがとうございます。

間伐しますよね。やはり現状では、間伐しても、なかなか下まで下げられないという、そういった中での援助もいいのかかなと思ったものですから。特に、この山の中でもなかなか、たしか県のほうでも、おれも払っているようだけでも、見たら、たしか森林税だか何か払っていますよね。そういった部分では来ていると思うんですが、そういった中でのやはり、当然雇用も生むだろうしという中では検討してもらってもいいのかなと思ったものですから、今後この環境基金については皆さんの本当に市民の負担も当然出てきている中での、こういった政策ですから、有効に使っていただきたいと思います。

以上です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 このおが粉をつくる機械というのは、これは予備歯とか研磨とかなので、今現在、機械はあるのか、一つ質問。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 これから購入というふうなことになっております。

鈴木（伸）委員 これ、購入費はどれとどれでしょう……

〔「備品……」と言う人あり〕

玉野委員長 和久環境対策課長、どうぞ。

和久環境対策課長 備品購入費の機械器具費ですね。ここで130万以上になっていますけれども、予定していますのは130万程度というふうなことで考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ありがとうございます。

結構、思ったより安いので、あれっと思ったんですけれども。

それとあと、廃油も場合によっては、おが粉をわざわざつくる機械があるということは、廃油を精製する機械もある程度、本当は自分のところに置いてもできなくはないとは思いますが、そんなに難しい機械でもないと思うので、そういう考えがあるかだけちょっとお聞きしたいんですけれども。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 確かに、那須町あるいは宇都宮でしたですか、県内でも自分のところでやっているところはかなりございます。

ただ、そこまで設備投資、それから運営資金ですか、運転資金、そういったもの等でいってどうなのか、であれば、地元でそういうふうな業者がいれば、そちらの活用をしてやったほうがいいのではないかというふうな判断であります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 2ページの消費生活センター管理事業費という中で、先ほど説明がありました機能強化という部分において、消費者センターの中では所長以下、含めて6人体制ということになりますよね。

〔「はい」と言う人あり〕

鈴木（紀）委員 そういった中で、最近では振り込み詐欺はもちろんだけれども、振り込み詐欺じゃなくて、違う何か問題があったような気がしたんですけれども、車のことかな、相談的なものが多分、多様化になっていると思うんですよ。多重債務はもちろんですけれども、そういった中で、いろんな相談が本当に今、多様化になっている中で、この6人体制として済む、間に合っているという言い方はないんですが、そういった現状はどのなのかとお聞きしたいと思います。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 相談の件数は、ここ数年徐々に減ってきているんですね。

その辺の理由は明確にはないのですが、そういった消費者の被害を防止するための啓発活動なども、ここの相談員さんたちが出向いて、実際に出前講座として実施をしたりしているんですね。

その時々合った早取りしたような、詐欺のようなことを防止するためにやっておりますので、そういったものとか、それ以外の消費者への啓発活動が功を奏している部分も多少はあるのかなというふうなことではあるのですが、件数で見ますと、20年度の相談件数が824件、21年度は736件ということで、現在8月までの件数で見ましても、合計で261件ということで、前年と比較しても同時期では減ってはいるんですね。

5人といいましても、月額のお給料制の方と、あと日額の方とがいまして、月額の方が16万

2,000円払っているんですが、それがお2人。1カ月間に16日の勤務です。日額の方は、1日8,100円を支払っているんですが、月10日勤務ということで、ローテーションで組み合わせをして勤務をしておりますが、特に大体1日2人から3人の勤務にはなりますが、この人数の体制で足りないというふうなことは聞いておりませんので、対応できているかと思えます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 はい、わかりました。

これは、いきいきふれあいセンターの中ですよ。そういう中で、当然、塩原支所、西那須野支所があるわけですけれども、そういった中では月のうち何日が出張と言いはないんですけども、そうやって出向いてと言いますか、そういった中で、相談を受けているのかどうなのか、お聞きしたいと思えます。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 それにつきましては、当然、黒磯地区にありますので、西那須野地区と塩原地区と、巡回相談というものをやっております、西那須野庁舎、それとハロープラザ、ゆっくりセンターでやっておりますけれども、これは利用者がどうしても広報でお知らせはしているのですが、少ない状況です。

ですので、予約制にいたしまして、広報でお知らせをして、事前にお電話をくださいというふうな形で、予約がなければ巡回しないというふうな形で、効率的な相談を行っております。

20年度が、実績では2件。21年度が、この巡回相談、同じく2件というふうな状況です。

鈴木(紀)委員 わかりました。ありがとうございます。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思えます。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 続いて、議案第63号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (議案第63号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないですか。

〔「いいですか」と言う人あり〕

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 赤田霊園は、事業費、建設のほうの事業が終わったということで、それと毎年ある程度、一般会計のほうに繰り入れ、繰り出してくるような金額というのは、来年、再来年に向けてはどんな状況ですか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 ちなみに21年度の決算でも出ておりますけれども、市政報告書の34ページになりますけれども、お聞きいただかなくても大丈夫ですけれども、21年度が、赤田の墓地につきましては、2号墓地が64区画、それから1号墓地で1区画ほどの利用がありました。その分、2,313万9,000円を一般会計のほうに繰り出しをして、一般会計のほうで受け入れているという形になってございます。

ですから、利用に応じてその分の繰り出しを行うという形を現在とっております。

玉野委員長 よろしいですか。

〔「結構です」と言う人あり〕

玉野委員長 質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第63号 平成22年度那須塩原市墓地事業特

別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第63号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

後藤生活課長。

後藤生活課長（議案第66号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 先ほど管理時間の話をされましたけれども、特に現場に問題はないですか。

西口、東口自転車置き場の管理時間に対して、利用者から等の問題はないでしょうか。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 管理時間につきましては、今までは西口に第2自転車駐車場がありまして、そちらは露天で、24時間駐輪が可能というふうな状況で、市民等の苦情もありませんでしたけれども、どちらとも、西口も有料の施設になったということで、また、営業時間も限定された使用時間というふうなことで、今、早朝に自転車を置きに来て、夜遅くに帰宅をされる方にとっては、実際、西口の利用、どちらも利用しようと思っても利用ができないというふうなことでの陳情がございます。そういった苦情も七、八人、お電話等でいただいております。

ります。

そのことに対しましては、対策をちょっと今検討しているところで、具体的にはちょっと申し上げられないんですけども、対応が可能なように検討いたしまして、それによって協定の変更等で対応をしたいというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 多分そういうため、砂利の駐車場がまだ使える状態になっていると思うんですよ。電車のほうが、早く出て、遅く着くわけですよ。だから、そういう人たちが仮に使いたいと言ったときの対応を、じゃこれから考えるということだと思うんですけども、その辺のところ考えて、対応で、本来ならつくる前から対応を考えるべきだったところじゃないかなと思うんですが、苦情がというか要望というか、そういうことだったので、それを考えていただければと思います。

あと、ちょっとこれは指定管理者のこの入札の仕方なんですけれども、安くなったということなんです、これ、幾らで受けますという金額を持ってくるわけですか、この3者とも。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 それぞれ事業計画書というものが提出をされまして、その中には収支の予算書というものが提出をこちらで求めておりますので、指定管理の委託料として幾ら入ってくる、その中で運営費として、消耗品として幾ら、管理のための、機械管理のための委託料が幾らというふうな内訳で、予算書が添付されてございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 公示の競争入札のように最低価格みたいのがあって、この5年間の管理の中の安いところを優先するというのではなくて、その計画書の中身の中で判断 そうすると、逆に出す

ほうの金額というのは一定、金額は決まっていて、計画書の中で、よくやってくれそうだなというところに対して決定しているというやり方なんですかね。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 こちらにつきましては、この審査基準が細かくありますように、金額だけではなくて、当然、5年間その管理をお願いするものですから、安定して、適正な管理をやっていただいて、なおかつ効率的というか、合理的に、経済的にやっていただく業者というようなことでございまして、その辺は総合的に、選定委員会のほうで審査をされて決定をしております。

金額につきましては、限度額をこちらで事前に最高限度額は幾らですよということに提示をしております、業者はその限度額の範囲で出してくるでございます。

以上です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうすると、最高限度額に対して、計画書のほかに業者はこの受け、幾らで、5年間で受けるというのは、ばらばらだったんですか、今の話ですと。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 それぞればらばらですね。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうすると、数字の話ですけども、結果的に一番安いところに応じたのか、高かったけれども内容がよかったからという判断なのでしょうか。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 結果として、一番安いということでもないんですね。

総合的の、こちらの審査によってということですから、

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 その出してきた金額を教えてください。いただきたいのと、そういう判断の仕方だというのは、このほかの入札してきた業者には当然、金額だけではないですよということは、事前に通告、知らせてあったのでしょうか、その2点について。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 金額につきましては、この場では公表できかねるかと思うんですが、それぞれの業者ということですよ……

鈴木（伸）委員 名前は出さなくてもいいですよ。

後藤生活課長 シルバー人材センターが出してきた業者は、先ほど債務負担行為の設定をお願いした金額がその金額です。

どこまででしたっけ…

鈴木（伸）委員 開きがわかれば 名前は出さなくても、A者、B者、C者で幾らぐらいだったという開き。それに対して、サービスがどういうふうになっているのかなという簡単な、お金だけじゃないという全体の中でどういう判断なのかなというのが、文書ではこうなんですけれども、全部は見られないので、その辺のところだけでもお聞かせ願えればなと思ったんですけれども。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 こちらの審査につきましては、12名の選定委員会でもって選定をされておりますので、私どもが担当課で選定をしたということではございませんので、選定委員会のほうで厳正に、種類と、あと担当課でのヒアリングの状況を聞いて、審査をされた結果だと思えます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 最初の質問で、事前に金額だけの競争じゃないよということは伝えてあったのですか。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 失礼いたしました。回答が漏れていました。

すべて仕様書と事業概要等、お示しをしておりますので、それは応募してきた業者はすべて承知はされていると思います。

玉野委員長 松本生活環境部長。

松本生活環境部長 議案資料の24ページで、選定方法ということで、今、後藤課長から話があったように、担当課としては、この間の本会議でも説明していますが、担当課が事業者を呼んで、説明を受けて、点数をつけて、その点数をつけたものを今度は審査会のほうで、それを説明をしました。

ということで、それを受けて審査会で決定をしたというのが、この17、18ページのことであります。

金額につきましては、駐車場関係では、このシルバー人材センターで提示して金額よりも少ないところ、あるいは多いところもありました。結果的にその選定方法の、ちょっと説明が前後して申しわけないけれども、24ページのほうで合否の基準の中に、いわゆる1カ所でも2点以下がある場合は不合格ですよというふうなことで、今ちょっと別な発言もいろいろありましたけれどもその辺は置いておいて。

また17、18ページに戻っていただいて、A、B、C、それぞれのA、B、Cですよ、そこで2点、あるいは1点というふうに、それで、もうこの審査基準、選定方法の中でその基準の基づいてはねられたというのは、審査会の中ではそういったことで、それを審査をして決定しているということになります。

ということで、担当課長のほうからは、さっきの部分はちょっと触れられませんでした。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 大変申しわけありませんでした。

基本的なことが漏れていました。

すみませんでした。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第66号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第66号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 これより、決算審査特別委員会第三分科会に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (認定第1号について説明。)

和久環境対策課長 (認定第1号について説明。)

玉野委員長 ここで休憩いたします。

休憩 午後 零時20分

再開 午後 1時20分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤生活課長。

後藤生活課長 (認定第1号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 一番最初に、134ページ、4款衛生費の環境学習推進事業、40事業の一番下に補助金として、那須地域環境対策連絡協議会補助金120万というのがありますね。これの、これは連絡協議会のほうから、実績書というんですか、お金の使い道というんですか、そういったものの報告は受けていますか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 補助金ですから、補助金の規定に従って、全部、実績報告を出していただいています。

鈴木(伸)委員 では、とりあえずそれは私が見ることはできるんですか。

齋藤環境管理課長 見ることは可能です。

鈴木(伸)委員 今は結構ですけども、後で資料としていただきたいと思います。

〔「はい、わかりました」と言う人あり〕

鈴木(伸)委員 あと、一応、市として出している趣旨は何でしょうか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 基本的に、産廃だけのお話ということではなくて、市の環境全般に資する、その市民活動に対する補助という形で、その趣旨にのっとった事業ということで、現在までは補助金の使われ方をしているということでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ちょっと知らないものですから、これは今まで、昨年120万ね、今まで、これ1回だけですか、支出は。過去にも出ていますか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 今回21年度の実績ですけれども、18年度からの支出ですけれども……

鈴木（伸）委員 平成18年度から連続して、毎年出しているんですね。

齋藤環境管理課長 はい。

鈴木（伸）委員 わかりました。

齋藤環境管理課長 120万になったのは、19年からでございます。18年度は、バスで陳情等に行く費用からスタートしてございます。

鈴木（伸）委員 18年度は幾らでしたか。

齋藤環境管理課長 それについてはこちらでちょっと調べて……

鈴木（伸）委員 それとあわせて、過去に支出しているのを年度ごとに。

齋藤環境管理課長 はい。

鈴木（伸）委員 そうすると、最初に出すときに、団体、あれですよ、補助金出すときは、一応、任意団体であっても、何か規約、会則みたいなものとか、そこに入っている委員とか会員などの構成メンバーとか、そういうものは確認はとっているわけですよ。そういったものは、市は持っていますか。

齋藤環境管理課長 持っています。

鈴木（伸）委員 じゃ、それもすみません、あわ

せて、その当初からのがいただければと、この件はそれで結構です。

齋藤環境管理課長 はい。

鈴木（伸）委員 それで、続けてよろしいですか。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 それでは、まず32ページ、17款1項3目で衛生費寄付金、これは県からの歳入ですよ。と言っていましたね。これは支出が、これはそっくりこの地域の保全委員会に支出されていると。まずは1回そこでお聞きしたいんですけども。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 そうです。その金額、市を經由しまして、地元、3つの協議会や委員会に流されているというようなことでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 数字が同じですよ。

会に支出しているんですよ。そうすると、会の活動は具体的にどのようなことがやっているとか、それからその会は、人件費として払われているのか、いろんな会としていろんな事務費とかそういったもの、もろもろに使われているのかをお伺いしたいと思います。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 この内容につきましては、ほとんどが監視活動というふうなことで、たしか人数は2名限度、上限というふうなことで、地元ではかわりがわる当番制でやっているところもありますし、だれそれというふうに決めて監視活動をしているところもあります。

残りにつきましては、その協議会なり委員会なり、その運営費というふうなことで使用しております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 活動、やっぱりこの実績報告み

たいなのはあるかということと、砂利のときは、砂利が何かやっぱりこういうのを監視していたということなので、これも具体的には監視して、どういふ今まで具体的な報告がどのようにあったか。

それと、カメラ、136ページにおいてもちよつと話がしています。4款衛生費の中で、不法投棄監視カメラ等の補修とか、そういうものも予算をとったりして動いていると思うんですけども、こういう費用には充てたりはできるお金なのかどうか、その辺も一緒にお答えいただけますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 それでは、まず、地元といひますか、協議会なり委員会のほうで、そういうふうな活動の記録ですか、されているのかというふうなことでありますが、こういった監視日誌というものがございまして、こういったものを日誌的につけているというふうなことです。

それから、もちろん補助金でありますので、実績報告は受けております。

それから、監視カメラのほうに回せないのかというふうなお話なんです、あくまで人的な監視活動というふうなことでありますので、こういうふうな機械的なものでは何の対象にもならないというふうなことであります。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 実績報告書はどこに置いて、要はどこに置いてあって、みんなが見ていいのかというのと、年間どれくらい活動しているのかなというのをちょっとお聞かせ願えますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 実績報告書はうちで、私どものほうにありますので、閲覧は可能でございます。

それで、ちょっとこの安全協議会の資料と手元に持っているわけなんですけれども、例えば監視活動の、事業の内容というふうなことで、監視活

動の実施というふうなことで実施延べ日数が172日、延べ人数が175日、活動内容が搬入車両運搬者搬入物、廃棄業者といったものについてチェックしたとかというふうなことで事業実績としてはいただく。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 特に、これは想像するに、最終処分場が多い地域のように思うので、その最終処分場に不法投棄などがされていないように、地域で見守ろうというような趣旨なのかと思つての補助金なのかと思うんですけども、そこをまず勘違いしちゃうとあれなので、どうなんでしょうか。玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 これは最終処分場の、例えば安全協議会でいくと、安住の処分場、それから西岩崎地区ですと千佳、図書館の下のところの大きいところですね、千佳という処分場がありますけれども。それから、戸田地区ですと環境衛生システム黒磯というふうなところの処分場の関係なんです、その処分場に搬入するに当たってチェックしているというふうなことなので、周辺に不法投棄がというふうなチェックではございません。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 わかりました。

じゃ、またちょっと別な質問をさせていただきます。

車を購入というところが2台、何カ所があったかと思うんですが、これは新規の車なのか、買いかえなのか、それからどういう、具体的にどういう目的、どういう担当部署で使っているのかということまでをちょっとお聞かせ願えますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 産廃対策のほうで2台購入しまして、それはもちろん不法投棄、あるいはその回収、そのための車両購入というふうなことにな

っています。

それから、公害対策のほうで1台購入しております、これも各種調査のために現場へ出ることが多いので、そのために購入したという、新たに購入したというふうなことでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 どちらも新規ということで……

〔「はい」と言う人あり〕

鈴木（伸）委員 使っているのは、今言ったようなところの対策委員、私が話に出したところが使っているんですか。どこの部署。具体的にだれが使っているの、だれというか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 利用しているのは、主に私どもの環境対策の中に廃棄物対策室がありまして、その中の産業廃棄物対策、それから、公害のほうは公害対策の中身というふうなことになります。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 次に、駐車場の件にかかりますので、これはある意味では、市民のサービスでもあります、事業として考えたときにバランス、入りと出のバランスがあるんですけれども、まず、自転車とかじゃなくて、車のほうのかかる経費、トータルの経費と、支出の経費で、少し収入が落ちてきているということなんです、すみません、ぱっと見てもわからないんですけれども、全体、大枠では幾ら支出していて、要は幾ら補助している、市が幾ら負担しているんですか、使用料に対して。それはつかんでいますか。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 駐車場の管理費ですので、管理費の事業が、こちらの市政報告書にもございますように1,368万3,000円ということで、収入につきましては、利用料金が2,918万9,650円ということで、すけれども、ただ、駐車場そのものの目的が、交

通安全対策、違法駐車とかをなくして、交通安全を守ると、交通安全としての政策的なものとしての意味合いですので、特に収支についてを重視しているものではありません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 すみません、今、幾ら多く出していると言っていましたか。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 利用料金のほうが2,900万ということですので、黒字が出ているんですね。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 まだまだ別に赤字じゃないからいいですね。

じゃ、次ですね。

ゆ～バスは、何か先ほど赤字ですよということなんですけれども、バス、これも赤字のままでも、市民サービスということではあると思うんですね。その辺の今後の対応は、どういうふうにしていくのか、そのままがいいのか、検討するのかというのは、ちょっとどういうふうに思われているか。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 ゆ～バスの今運行しているものというのは、平成19年3月に運行計画というものを立てまして、それに伴って19年10月から実施をしていて、実際には2業者と運行協定を結んで、今運行してもらっていただいて、赤字分を補てんするというふうな形をとっているんですけれども、その協定が24年度で期間が満了になるわけなんです。ゆ～バスそのものも、少しでも効率的に運行させて、収益も上げてということで、定期的に定例会議というものを持って、ダイヤの改正であるとか、駐車場所を変更したり、新たに加えたりというようなことでの小規模な改正な毎年見直して行っておりますところです。

25年度からは新たな運行協定を結んでスタート

ということにはなるんですけども、それにあわせて今現在の運行計画では、そのときにあわせて、ゆ～バスが走っていない地域の交通弱者のところですね、まだ走っていない地域がたくさんありますので、そういった地域について、どういうふうに進めていくかということの研究をしていって、そういう構想を構築するというふうなことでなっています、9月に庁内の研究会を発足させて、その研究が始まったところであります。

ゆ～バスそのものが、民間で赤字ということで撤退をした路線でありますので、なかなか黒字ということとは難しいところではあるんですけども、路線によってはかなり乗客が伸びているようなところもございます。

以上です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 確かに福祉という面のバスだと思うので、黒字というのは難しいと思うんですが、市民の中には、赤字までしてやる必要があるのかという市民もいることは確かですので、その辺のところと利便性を考えて、これからまた新たに再検討してやっていくでしょうから、サービスなのかという、どこがどういう部分がサービスなのかが見えれば納得してもらえるところもあると思うんですけども、そういうところもわかるような計画の仕方をしていただきたいなと、そういうふうをお願いしておきます。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 普通は、その研究会も関係する課でもって、市の土地利用計画であるとか、あとは福祉の制度でも、福祉タクシーの制度とかそういった制度とかもありますので、そういったところの市の計画にあわせた、まちづくり計画にあわせて、じゃそういったもののほかの制度とも何か調整がとれないかとかといったことを、まずは庁内

の中で研究をしていくということでただいま進めております。

以上です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今、駐車場の件とゆ～バスの件が出ましたので、ちょっとそこに関連しているのですが、64ページ、これは駐車場の利用状況というところなんですが、那須塩原の東口と、この西口の利用台数と、利用料金というのがここに出ているんですが、この表を見ると、西口のほうが台数多くて、大分、利用料金については半分、ここら辺の考え方というのは、西口のほうが1時間以内というか、ちょい乗りというか、来てすぐに帰ってしまう。利用をして、帰ってしまうという部分と、また東口については、生活密着型というかそういうふうなことで、こういうふうになっているのか。また、あそこは両方ともチケットの販売は機械なんでしょう。チケットじゃなくて、精算方法。それと、西口は今までも、大分前の話なんだけれども、人がやっていた。今は機械かな。そこら辺をちょっとお願いします。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 那須塩原駅は、東口も西口も、現在は機械管理で行っております。

料金の体系も同じでして、最初の1時間は無料ですね。その後は、1時間ごとに100円で、最高で24時間で500円……

〔「いや、違います」と言う人あり〕

後藤生活課長 違う。失礼しました。ごめんなさい。

夜中と、12時から朝の5時までは200円ということで、ずっと累計していくというか、加算していくようなシステムなんですけれども、私も西口の場合は、新幹線とか電車の人の迎えでの利用が多いということになると思います。1時間無料の

範囲内が相当多い状況にあります。

東口につきましては、委員さんおっしゃるような、ずっと常駐、1日とめておくというふうな利用形態が多いということで、このように料金的に違っております。

伊藤委員 これすごい金額の差というかね、だからやはり利用の仕方違うのかなとか、東口も結構、送り迎えというのが最近は多くなったよということを6月の一般質問でもちょっと、言っていたんですが、表を見て、ちょっと今気がついたから言いました。

じゃ、自分で考えていたのと同じ感覚だったのかと思っています。

あと、ゆ～バスについても、65ページになりますが、ゆ～バスについてもやはり見直し、24年度ですけれども、でしたっけ、ぜひ見直ししてください。東口のほうでも。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 その見直しの中で研究をしたいと思います。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 138ページのごみ指定管理事業ですかね、下のグラフですね。

ここの、ちょっとこれは教えてもらいだけなんですけど、指定ごみ袋製造・管理・配送業務は、製造は、まつや薬局さんと聞いたんですけども、何か薬局さんが、こういう袋を扱うことの、何か不思議な気がしたんですけども、井上ゴムさんというのは、何かゴムだか何かつくる、業者的につくるけれども、まつや薬局さんの業務はそういう業務……だから、要は問屋みたいな形なんですけど、ここは。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 ご指摘のとおり、まつや薬局

というふうなことで21年度、発注したわけなんですけれども、これは確かに薬局でありますので、製造等はしてごさいません。また製造は別なところで、それを取り扱っているというふうなことで、もちろん入札のほうの指名参加願いとありますが、それも出ているようなところから、何社かピックアップしていただいて、で、入札を行ったというふうなことであります。

22年度、すみません、私が間違っ言ってしまった、井上ゴムじゃなくて、井上ビニールというふうなところなんですけど……

〔「あ、ビニールなの」と言う人あり〕

和久環境対策課長 そこは製造元でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 地元にお金を落とすためというのはすごくいいことだと思うんですけども、薬局屋さんじゃだめということではないんですけども、やっぱり業者を選定するときに、まつや薬局さんが有利な、要するに製造業者以上に有利な理由というのがちょっとわからないというか、何というんだらう、入札が何かかけたのでしょうか、正規なルートなんですけれども、入札に……だけど、ちょっと腑に落ちないので、腑に落ちるようなところはないのかなと思っの質問なんですけど。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 確かに、まつや薬局、製造はしていないんですが、入札に当たりましては、実際に有利な製造しているところも含めて入札をしておりますので、その中で一番、低い額だったのがまつや薬局だったというふうなことでございしますので、その点でご理解をいただきたいと思ます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 はい、了解しました。

続いてです。一般質問でも出ていましたし、私も質問したいかなと思った件が、焼却炉、終了した焼却炉なんですけれども、今、黒磯、西那須野、塩原あるんですが、細かいことじゃなくて、来年度はここにまた上がってきますね、上がってくるかな、それとこの事業所の経費とか、そういったものを除いた、本当に最低限かかるものに、まず1回、土地の使用料とか、汚染物質賦課金とか、そういうものだけになる予定ですよ。それ、来年を見ないとわからないんだな、そういうのは。

西那須野の清掃センターなどは、使用料だけが結構、570万円ほどだったかな、土地の使用料ということが573万2,688円というのが、大分、何回も聞かれる数字なんです、実際は、こうやって煙突ふたかけ工事とか、汚染賦課金などもかかっていると。そうするとやっぱり、これには積立金もあるわけですよ。そうすると、600万以上かかっているし、ふたかけ金は壊していれば300万近くはかからなかったでしょう、必要なかったでしょうし、そういうことでの代替地という話はあったんですが、もう少しスパン的に、これが600万の10年だと6,000万になってしまうわけで、今、市としてはこの先どういうふうにするかという、そのいつまでにするかという計画というのは、どの程度考えておられますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 3センター、清掃センターの中で、土地を借りているのは西那須野清掃センターだけというふうなことでありまして、確かに500何十万の毎年お支払いをしているというふうなことでありますので、できるだけ早く解体処分しまして、土地についても返却したいというふうには考えているわけなんです、解体するにしても、かなりの多額なお金がかかるというふう

なことになっておりまして、たしか6月の議会が、3月のものでしたでしょうか、においても、補助金のほうを調査しているというふうな答弁をさせていただいたわけなんです、現在、今そこら辺の何かうまい補助金はないかどうかというようなことで、調査をしているところではあるんですが、なかなかそういったものも適当なやつがなければ、今の積立金、プラス一財というようなことで処分をしていかなくてはならないだろうというふうには考えているところです。

いずれにしても、もう使っていない施設なわけでありまして、早く解体して、それで地権者のほうにお返ししたいというふうには考えております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ですよ。

西那須野は多分これでいくと600万以上、毎年かかってしまいますよね。いろんな、事務費だけじゃないんですよ、実際は、もっとかかっているということ。

黒磯も毎年こういう、このままにしておくとかかる費用というのはざっと幾らぐらい、来年からは。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 黒磯のほうでかかりますのは、一番下の公課費ということで、汚染負荷量賦課金が71万1,000円というふうなところと、あと、ちょっとお話ししましたが、現在、道路課の車両、トラックとか、そういう重機なんかを車庫の中におさめています。

それから、不法投棄で回収してきましたタイヤ類であるとか、家電製品であるとか、これ一時ストックしてあります。特に、タイヤにつきましては、ごみピットの前、広いステージがあるんですが、そこに保管をしているというところもありま

すので、そこは電動シャッターでしかあかない仕組みになっておるものですが、その電気料がかかってくる。

そこら辺の2つぐらいの項目が残るというふうなことになりますと、光熱水費で、これが900万……電気料につきましては、年間12万程度ということになります、すみません。なので、90万あるいは100万ぐらいかなというふうに思います。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ことはまだ過渡期ということなので、じゃ来年からはここは90万ぐらいのこれは使っているわけですかね、それでも負担金はかかるだろうということ。

西那須野については700万ぐらいは、このままだと間違いなくかかりますよね。

クリーンセンターにおいても、クリーンセンターは、これはコピー引き上げ業務とかそういうものがあって、撤収しているんでしょうから、これも同じように、翌年度からは、これなんか本当に二、三十万ぐらいに落ちる施設になりますよね。その後、使う予定は何かあるんですか、ここは。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 塩原につきましても、やはり道路建設関係の車両を一部しまっておくというふうなことで使用しております。

そこにつきましても、電気、高圧じゃなくて低圧のほうの電気料につきましては、解体するまではかかってくるだろうというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 あとは、このクリーンセンターが7億ほどの事業費ですよ。この一番大きいのが管理運営包括業務費ということですが、これは、どこで何年契約でやっているんですか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 すみません、私のほうの説明不足でありました。

契約につきましては21年から24年までの4年間というふうになっておりまして、中身は、普通の委託ですと本当に運転管理、運転業務だけの委託というふうなことになるんですが、この包括で委託といいますのは、この4年間で出てくる修繕、そういったもろもろの運転管理にかかる費用すべてを包括しているというふうなことで、包括委託というふうななっておりますので、確かに金額的にはこういうふうなかなり大きな額になっているというふうなことでございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 これは、当たり前なことを聞くんでしょうけれども、この管理業務を競争入札によって条件をつけての入札でとられた。やっぱりそのとき何者かの応募があった中で、何をもちこの業者に業者ですよ されたのかをちょっとお聞きします。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 これは1者随契というふうなことで、施工業者のほうの業者に随契をお願いしたというふうななっております。

その理由は、まだ4年間補償期間というふうなことでありますので、そこら辺で、施工と操作とどっちが、故障があった場合ですね、原因なんだろうというふうなところもありますので、そこら辺のそごがないようにといたしますか、そういうふうな判定のそごがないような形でというふうなところもありまして、この4年間については補償期間中というふうなこともあるので、随契にしたというふうないきさつがございます。

失礼しました。

補償期間は3年というふうなことでございます。

玉野委員長 暫時休憩します。35分まで。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 高齢者事故がふえているということで、これに対して対策は講じているのかどうか。

それと、65ページのゆ～バス利用状況なんです、ゆ～バス利用状況という中で、バス停が全体で何カ所、何百カ所だと思んですが、何百カ所あるのか、また、その中について広告収入なり、何らかの方法を考えているのかどうか。

それと、66ページ、防犯暴力追放対策費の中で、防犯カメラリース、2カ所というのがあると思んですが、これはどこどこにつけているのか。

とりあえず、それだけお聞きしたいと思います。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 それでは、資源物と売り払い金の内訳というふうなご質問だと思うのですが、大まかに分けまして、金属類、それから紙類、それから瓶類、それから今度新しくできましたクリーンセンターでは、灰を溶かして溶融スラグに、それからメタルをつくるんですね、そういったものの区分になりまして、まず金属類ですと、スチール缶、鉄のシュレッダー、アルミ缶、アルミくず、被覆線、グラインダー材等が、その中の中身としてあるわけなんです、それを重量的に合わせますと851.9tというふうなことで、それぞれによって単価は違うわけなんです、それを一つのくりとしまして、金属類というふうなことにしますとい、売却額が2,735万3,000円というふうなことであります。

それから、紙類、紙類の中には新聞、雑誌、段ボール、紙パックがございまして、重量的には4,286tというふうなことでございまして、売却額が2,521万ということでございます。

それから、瓶類でありますけれども、これは液瓶が19.5トンというふうなことで4万5,000円。

それから、白色トレーが0.7tで28万6,000円。

それから、廃バッテリー、これも売却しております、2.2tというふうなことで1万2,000円。ただ、バッテリーにつきましては、バッテリーは収集等はしておりませんで、本来ですと専門業者にというふうなことになるんですが、不法投棄されたものというふうなことでございます。これが2.2tで1万2,000円というふうなこと。

それから、溶融スラグ、溶融メタルというふうなのがあるんですが、溶融メタルというのは、灰を溶かしまして、下のほうにたまった固化物をいまして、それをまた上澄みといいますが、そういうふうになるわけなんです、そのスラグのほう、軽いほうについては963tで24万3,000円。それから、メタルのほうは54tというふうなことで525万2,000円というふうなところで、5,800万何がしの収入となったというふうなことであります。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 それでは、交通事故の高齢者の事故の対策ということでございますので、まず交通教育指導員を22年度は1名増員をいたしまして、高齢者の安全のための交通安全教室の回数の増を図っております、今現在、各地でデイ・サービスセンターであるとか、高齢者学級等で交通安全教室を実施しております。

また、これは全県下の警察の取り組みでもあるんですけれども、3S運動、この推進ということを重点的にやっております、高齢者を見たら、

シー、高齢者がいるからよく注意しましょうというふうにシーですね。スロー、スピードを緩めましょう。場合によってはストップをしましょうということで、3S運動というものをそれぞれの4回ある取り組み、運動の中でも重点的に取り組んでおります。

そのほかにも、自転車の運転免許証を交付する自転車安全運転の教室というようなものも公民館とタイアップして開催をして、警察署でそれを受講した方には、実際に写真をとって、運転免許証をつくってくださるんですね。特に、それが通用するものというのではないんですけれども、でも学科なんかも多少勉強いたしまして、最後に試験なんかもあるんですけれども、そういったことも使用して対応しているところです。

次に、ゆ～バスのバス停ですけれども、市内全部では約270カ所ございます。そこに民間の広告をとということでございますが、バス停はそれぞれ運行事業者のほうで設置をして、運行経費に含めるわけなんですけれども、事業者のほうにそういうふうなアドバイスを……

〔「それは違うものでして」と言う人あり〕

後藤生活課長 ごめんなさい。大変失礼しました。訂正いたします。

市のほうで設置をして、それを運行事業者に無償で貸与をしているんですけれども、ごらんのように、バス停そのものも余り大きさもありませんし、利用者も高齢者とか学生とかに限られておりますので、広告を募集したところで何かして下さる業者さんが余りあるかどうかというふうなことがちょっと不明なのですが、ご意見として伺っておきたいと思います。

防犯の関係で、66ページの賃借料の防犯カメラのリースですね。説明を省略してしまいまして申

しわけありません。

これは黒磯駅と西那須野駅についておりまして、11台設置しております。

それぞれ駅の交番にモニターが接続されておりまして、お巡りさんがそのモニターで監視をしてくださっています。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 いろいろありがとうございました。

それで、後から資源物売り払いのやつは、明細は後からいただきたいと思います。

〔「わかりました」と言う人あり〕

鈴木（紀）委員 それと、高齢者の関係ですけれども、今、免許証を返還という、たしかそういった年齢に、高齢者になってきて、免許証を返還という形で進めているところもあると思うんですけれども、またその返還することによって何らかの優待が受けられるような、市内のお店のクーポンかどうかは忘れましてけれども、そういったことをやっているところもあると思うんですが、今後そういった中においては、免許証の返還も含めて考えているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 本市としては、今現在ではそういった政策は考えておりませんが、ご意見として伺っておきたいと思います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 バス停のほうなんですけれども、広告として出している自治体もたしかあったと思うので、確かに小さい部分かもしれないんですが、うちの近くですと、警察の上の信号機のすぐ上にタウンエイトバス停とあるんですね、名前が。あそこなんかですと、結構やっぱり歩いている人も

多い。だから、乗る人だけではなくて、歩いている人、車の走行だとか歩いている人なんかにも、そういった広告としては入れられるのかなというような気がしないわけでもないと思います。

それと、バス停の名称についても、何かおもしろ百科だか何か忘れましたが、バス、菜の花、タウン、バス停がそれタウンエイトということじゃなくて、地域によっては名前を入れているところがあるね。鈴木さんとか、植木さんとか、だからある部分では、バス停の名前もユーモアがあるようなものをつけるといいのかなというように気がしたものですから、今度それは検討したほうがいいかと思うんですが。

それと、バスのほうに関しては……とりあえずはそれだけでいいです。

じゃ、続いて、防犯カメラのほうは11カ所ということで、黒磯と西那須野にモニターが置いてあるということですね。

それと、ページ数が……先ほど清掃センターの中で、汚染負荷量賦課金、139ページですけれども、毎年72万5,000円、自動車重量税も含めてということで、これは煙突があるうちは払っていくのか、解体したらなくなるのか。

そうなってくると、解体しないうちは払っていくんだとなると、先ほど、塩原にしる、黒磯にしる、車の車両置き地的な要素があるという部分で考えると、煙突があるうちはこれだけの金額を払っていくのはいかなものかなという、そんなような気がしたものですから、そこのところはいつまでなのか、説明願いたい。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 汚染量賦課金につきましては、これは施設がなくなっても、煙突がなくなってもずっと支払っていかなければならないもので、これはなぜかといいますと、何十年前だかわかりま

せんけれども、たくさん煙突が立っていて、いろんな公害、煤煙公害が起こったわけですから、そのときに健康被害をなされた方がいるわけなんです。そういう人たちの補償のために使われているというふうなことがありますので、永遠に、もういつまでもということではないとは思いますが、そういうふうな健康被害に遭った人たちが救済されるものが終わるまでは続くだろうというふうに考えられます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 永遠と……ある意味では、煙突、焼却した責任というものが最終的に最後まで続いていくということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

鈴木（紀）委員 はい、わかりました。

それでは、134ページの環境学習推進事業の中で、ホテルマップ印刷製本というものを先ほど説明があったんですが、50件の情報があったということになんですが、金額的には7万5,600円ということなんですが。

これはどこで配付というか、いただけるというか、どこに置いてあるというか、その説明も。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 5,000部印刷いたしまして、市の窓口、それから15公民館、博物館、ビジターセンター等に置いてございまして、そちらでご利用いただけるようになっておりますし、あと環境学習ですから、子どもたちのホテル観察会、そういったときにも親御さんに配ったりしたりしております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかりました。

135ページの清掃業務推進費の中で、積立金というのがあると思うんですが、旧清掃センター解体基金利子積み立てということで、現状、この解

体基金はどのくらい積んであるのか。また、解体する費用もおおむねわかっていると思うんですが、そのために積んでいたものですが、この基金と解体費用がおおむね幾らなのをお聞きしたい。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 基金のほうは、先ほどお答えしましたように3億と、21年度末でございますけれども、3億247万9,064円というふうなことであります。

解体の費用のほうなんです、これはちょっと去年あたりの見積もりというふうなことで、西那須野につきましては5億4,800万程度というふうな見積もりとなっております。

ちなみにあと、黒磯清掃センターのほうやはり5億700万程度、塩原が2億900万程度というふうなことで、総額で12億6,500万程度かかるのではないかなというふうに見ております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 はい、理解しました。

137ページ、産業廃棄物対策事業の中で、苦情処理というのが、右の、あるようですが、不法投棄関係の167件、野外焼却が109件とかという中で、このその他、11件あると思うんですが、内容的にはどういった内容なのをお聞かせ願いたいと思います。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 その他につきましては、不法投棄関連といいますかそんな関係で、例えば、どこそこにこんなでかい穴が掘られたんだけど何だろうとか、そういうふうなごみが捨てられるような心配があることをされているんだけど何だろうというふうな相談というふうなところであります。ちょっと不法投棄にも野外焼却にも分類できそうにもないやつというような区分で、その他というふうな区分にしたというふうなことでござ

います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ということは、あそこに捨てられているけれども何だろうといったような感じなんです、そういった……。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 実際に捨てられているのではなくて、捨てられそうな穴ぼこが空いているんだけど何だろうみたいな話だと思います。

鈴木（紀）委員 わかりました。

じゃ、以上です。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございますか。

〔「じゃ、いいですか」と言う人あり〕

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 もうちょいね。これで終わりにします。

141ページ、委託料の中で周辺環境調査業務315万というのがあろうと思うんですが、この周辺環境調査というのは、主にどういったことをやっているのかお聞きしたいと思います。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 これにつきましては、毎年度行っているわけなんです、クリーンセンターができて、例えば付近の、町内のといいますか、土壌がダイオキシンで汚染されて、土壌の中のダイオキシン濃度でありますとか、もちろん大気中、煤煙中のダイオキシン濃度でありますとか、水質の水質調査でありますとか、そういったものを毎年やっているというふうなところもありまして、これはやはり地元との関係もございまして、地元のほうにこういうふうな結果でしたということでご報告を差し上げているというふうなことでございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 現状では別に何ら問題はないと

思うんですけども、その水質というのは、隣の蛇尾川をはかる、見るというか、どういったところでやっているのか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 クリーンセンターにつきましては、原則、クローズドシステムというふうなことになっていまして、場内で使われた水が表に出るというふうなシステムにはなってはございません。

ただ、雨が多く降った場合に、下水、それが規定量以上になった場合については、蛇尾川のほうに流れるというふうなシステムにもなっておりますので、場内の下水ですのでそれは関係ないと思うのですが、場内で使っている排水の水質調査というふうなことでございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それは1カ所、2カ所、何カ所でやっているの。

〔「9カ所になります」と言う人あり〕

鈴木（紀）委員 9カ所。はい、わかりました。

はい、結構です。

玉野委員長 他にないようですので……

〔「委員長」と言う人あり〕

玉野委員長 ありますか。ごめんなさい。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ちょっと気になっちゃったものですから質問させてください、1つだけ。

133ページのここでも委託料として、ここでも水質とかいろいろ調べていて、320万ですよ。それに比べて、このクリーンセンターは1カ所だけで、同じようなことをやっているわけですか、これは。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 調査項目、クリーンセンターのほうでは、まず大気と、それから水質と、土壌

というふうに分けてやっているわけなんです、大気につきましてはダイオキシン類、それから二酸化窒素、SO、SOxと言われるものですね、それから二酸化硫黄、それから浮遊粒子状物質、塩化水素、あとは関与しているやつとか、風の速さですとか、そういったものも測定します。

それと、水質につきましてはやはりダイオキシン類、それから健康項目の26項目、気温、水温、それからpH、SSというのは浮遊物ですね、それから大腸菌群数、土壌につきましてはダイオキシン類、それから環境基準項目の27項目をやっているというふうなことでありますので、鈴木委員ご指摘の環境公害のほうでやっております調査と比較しますと、まずは調査項目が多いというふうなことが1点。

それから、ダイオキシン類が、かなり調査部分にお金がかかるというようなことで、これだけのお金がかかっているというふうなことでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 業者は入札、契約年数とかという形ですか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 入札でやっております。

鈴木（伸）委員 1者で全部請け負っているんですか、これを。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 クリーンセンターは1業者でやっております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ここは水銀の検査なんかは、検査項目には入っていませんが。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 水銀は入ってございません。

鈴木（伸）委員 そこはわからないということで

すね。はい、ありがとうございました。

玉野委員長 質疑、ご意見等を終了したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、認定第11号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (認定第11号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等お受けします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 塩原のさくら墓園ということで、エドヒガン桜、きのうもちよっと別な委員会で話したのですが、日本さくらの会というのをご存じだと思うんですけども、結構な桜をいただけるということなものですから、これからの検討ということでお願いしたいだけで、こんなせっかくのさくら墓園ということだから、ましてやただでくれるというような話ですから、少し検討していただいて、桜を植えられるところもあれば植えて、きれいにするのも一考かなと。

また、赤田のほうにもそういうところが、場所があればいいのかなと思ったものですから、検討していただければと思って……日本さくらの会といいました。負担金、毎月1万出しているということなので、そこは桜を普及するとか愛護するとかという団体みたいですから、検討していただいて……

〔「はい、わかりました」と言う人あり〕

鈴木(紀)委員 検討を願います。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 皆さんも調査に行っていておわかりだと思うんですけども、塩原のほうはまだたくさん場所があいておりまして、今度道路もできまして車でずっと行けるようになっておりますので、宣伝をしますということ、一般質問でどなたかが質問したときにそういうふうにおっしゃっていますけれども、その後、塩原温泉にこういう墓地が販売されていますというようなことで、積極的になされましたんでしょうか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 墓地ですから、一般の施設とか、墓地とか、火葬場等ですね、積極的なそれをするといっても、やるやり方としては、こういうものがあります、特にさくら公園墓地ですとカラーのパンフレット等、桜の見えるやつですね、そ

ういったものをつくって、ご紹介のときにこういうものがあるんですよ。

ですから今、市内で例えば黒磯地区の、西那須野地区の方でも、さくら公園墓地、以前は市内の方という方だけだったんですけども、そういったご利用も紹介できますので、そういう形のPR、それから積極的に観光のPR委託ですね、墓地温泉ですよというまでには行きにくいのかなということで、窓口等、それからこれは当然、塩原の支所のほうにも置かせていただいていますので、そういった紹介をさせているということで、桜が咲く時期には、そういったきれいな桜の場所ですよということでのご紹介というふうに、今はとどめております。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第11号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 認定第11号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

玉野委員長 次第にはございませんが、その他何かございますでしょうか。

（その他の質問）

玉野委員長 ございませんですね。

それでは、生活環境部所管の審査を終了いたします。

今後ともよろしく願います。執行部の皆さん、本当に検討してくださいね。

どうもご苦労さまでした。

閉会の宣告

玉野委員長 それでは、これで今定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

大変お疲れさまです。

なお、本委員会の審査報告書は、こちらで作成し議長に提出いたしますので、ご一任ください。

閉会 午後 3時10分